
出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	小泉 清一	君
会計管理者	小林 功	君
総務課長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福祉課長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	佐藤富男君
地域再生対策監	長谷川敏君
税収納対策監	武山昭彦君
公共施設管理監	小野宏一君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	丹野信夫君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	伊 藤 純 子
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第3号)

平成22年6月8日(火曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

佐々木 守
 佐久間 光 洋
 平 間 奈緒美
 白 内 恵美子
 広 沢 真

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において9番水戸義裕君、10番森 淑子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

6番佐々木 守君、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 佐々木 守君 登壇〕

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木 守。

第1問の質問、**サンコア閉店後のテナント入店状況は。**

3月定例会でも質問しましたが、ジャスコではテナントを募集して新しいショッピングセンターを目指すとのことでしたが、内容が少し変更されてジャスコ直営のレイアウトに変更されているとも聞いています。その後の進捗状況を情報が得られている範囲で結構ですので、説明をいただきたいと思います。

2点目、**私立幼稚園の入園児の定員割れに対する町の支援体制は。**

入園児童数の減少による私立幼稚園の定員割れで幼稚園経営の悪化を招いており、必要な幼児教育が受けられないおそれがあると聞いております。そこで、町としてはどう対応されるのか。町が運営している保育所への影響も含めて伺いたいと思います。

また、この問題について、私立幼稚園と会議を持たれたと聞いていますが、その結果についてもお答えください。

3点目、一人暮らし高齢者世帯に対する町の対応は。

近年、ひとり暮らしの高齢者世帯が急激にふえております。高齢化社会を迎えて切実な問題だと思います。これを放置することは町の崩壊にもつながりかねない重要な問題であると考えます。この問題に対して、町としてはどう取り組み対応しようとしているのかを伺います。

以上で3点の質問です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木 守議員、大綱3点ございました。

まず、サンコア関係でございます。

サンコアからイオンリテール株式会社、ジャスコですが、2月26日に大規模小売店舗立地法の手続により、土地、建物の所有権移転と事業承継が行われ、3月1日からイオンが事業主体となって新たな営業が開始されました。当初は順次テナントを募集しながらショッピングセンターとしての姿を取り戻していき、必要な改装を順次行いながら大きな改築は少し先に延ばし店構えを整えていくという計画であると聞いておりました。

現在の状況を見ますと、1階については閉鎖した部分に自転車、リビング用品、寝具品等の生活用品売り場、2階部分は旅行カバン売り場として暫定的にジャスコ直営の売り場展開がなされております。今後ジャスコよりリニューアルの全体計画が示されましたら、町としても協力していくつもりでございます。

2点目、私立幼稚園の入園児の定員割れに関することでございます。

私立幼稚園の需要は、少子化ということで全国的に減ってきておりますが、核家族や共働きの家庭がふえることにより保育所の需要はふえ、幼稚園の需要はますます減ってきています。町内の3私立幼稚園でも定員割れが起こり、町外から多くの園児を集めないと経営がますます厳しくなる状況にあると聞いております。

町の対応についてですが、現在、町内の私立幼稚園に対し幼児教育の振興、育成の充実等を目的に運営費の一部を助成しております。事業内容は、1幼稚園当たり基準額30万円と園児1名につき1,000円の助成で、平成21年度の助成額は129万8,000円となっております。また、保護者に対しては保育料の負担軽減を目的に町民税の課税状況に応じて私立幼稚園就園奨励

費補助金を交付しております。平成21年度は、対象になった保護者が243名で補助金総額は2,053万8,000円となっております。さらに、平成22年第2回臨時会で認めていただいたところですが、国の緊急雇用創出事業を活用して私立幼稚園が新たに臨時職員を採用し幼児の学力と体力の向上に取り組んでもらうための費用588万円を予算化しているところでございます。

次に、保育所への影響についてですが、幼稚園は学校教育法に基づき幼児教育を行う施設ですが、保育所は児童福祉法に基づき保護者が働いているなどの理由で保育にかける児童を預かり養育する施設となります。幼稚園と保育所では設立の目的や利用方法も異なっておりますので、保育所への直接的な影響はないと考えております。

最後に、私立幼稚園園長との会議についてですが、5月27日に私立幼稚園からの要望で町内3私立幼稚園の園長と話し合いを私が行いました。私立幼稚園の園長からは、定員割れの原因として町の施設が私立幼稚園を圧迫していることや私立と公立では保育料に大きな差があること、また町外からも多くの児童を受け入れていることなどの意見が出されました。

町といたしましては、私立幼稚園の経営に支障が出ることをないよう考えていかなければならないと考え、公立と私立の保育料の格差について保護者の負担軽減を図れるような助成等を検討するとともに、幼児型児童館については平成25年度にその形態を廃止することにしておりますので、柴田町の今後の幼児教育や保育のあり方について意見をいただきたいと思っております。今後も継続して私立幼稚園園長との会議を随時開催していくことにしています。

3点目、高齢者対策でございます。

本年3月末現在、本町の高齢者のひとり暮らし世帯は750世帯、高齢者のみの二人世帯は1,020世帯、高齢者のみの3人以上の世帯は33世帯、そして家族と同居している高齢者の世帯は3,928世帯あります。合計で5,731世帯となります。総世帯の約40%の世帯に高齢者がいる状況です。例えると約2世帯のうち1世帯に高齢者が住んでいることになっています。

議員ご指摘のとおり、ひとり暮らし世帯は前年と比較すると39世帯増加しており、この傾向は今後とも伸びていくと推測しております。現在、町では第4期介護保険事業計画に盛り込まれているひとり暮らし高齢者世帯の支援づくりとして、介護施設の量的整備、ひとり暮らし高齢者緊急通報システムの整備、地域が一体となった近隣見守り活動や声がけ運動、家事援助サービスの充実と継続、福祉電話の貸与等を実施しています。高齢化の進展とともに高齢者が世帯の住みなれた地域で安心して生活を継続できるためには、一人一人のニーズに

応じていろいろな福祉や介護サービスがばらばらに提供されるのではなく、包括的、継続的に提供できるような地域での体制づくりが必要と考えております。

そこで、包括的、継続的にサービスを提供できる中心的な役割を担う地域包括支援センターにおける機能強化や地域の課題等を把握するための実態調査を本年度実施して、地域間でのような地域課題があり、その解決のためにどのような仕組みやネットワークを構築していくことが必要かを含めて検討いたします。そして、平成24年度からの第5期介護保険事業計画に反映できるように準備をまいります。

なお、ひとり暮らしの高齢者や障害者などの安全安心を確保することを目的とした救急安心カードの配布について、社会福祉協議会、民生児童委員、そして町の3者において実施に向け検討していきます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 第1点目ですけれども、今説明あったように、私もたまたまサンコアに行って状況を見ているんですけれども、サンコアの北側の入り口を通過してジャスコへ通る通路の両側、これは出店が決まって現在営業を始めているわけです。ただ、2階のフロアは今改築中でまだ出店がどうなるのかなということはちょっと聞いたかったなと思ったんですけれども、でも順調に進んでいるようなのでこれについては再質問はいたしません、実は住民が一番サンコアが閉鎖されて困っているのは、やはり身近な店がなくなったというのが一つあるんです。例えば、眼鏡屋さんとかカメラ屋さんとか。

それから、もう一つ非常に困っているのは、北側入り口の横に七十七銀行、それから仙台銀行、ゆうちょ銀行のキャッシュサービスセンター、ATMがあったんですけれども、それが現在閉鎖されているんです。したがって、地域住民は船岡まで来ないといけないということで、車を持っている方はそんなに不便を感じていないのかもわからないんですけれども、車持っていない方は船岡まで行くのが大変だと。こういう声が非常にあります。それから、今までは買い物をしていてお金が足りなくなってもすぐにキャッシングできますので、そこで用足しができると、一々うちへ帰らなくても。あそこにイオン銀行はあるんですけれども、あれを活用しますと105円ずつかかるんです。それから、どうしてもお金の手持ちがなくてカードを使った場合、またこれも金利がかかるので、そういうようなことがないように、ATMが早期に再開されることを町の方に要望してくれないかと。町の方から銀行さん、それからジャスコさん側に要請をしてほしいと。こういう要望が私のところに寄せられている

わけなんです、町としては要請をしていただけますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 4月に10区、29A区と28区の区長さんから陳情もいただきました。イオンの方にその希望は伝えました。その状況の中で報告を受けたのは、イオンの改装オープンが7月下旬から8月のお盆前に行われるそうです。その時期までにイオンとしては精いっぱいテナントを集めたいと。そのテナントの中いわゆる金融機関、ATM、支店扱いになりますので、その交渉、協議も進めているということです。イオンとジャスコとしてもATMがあれば商売にも役立つものですからぜひ実現したいと言っているんですけども、まだどうなった、こうなったという回答は来ておりません。町としてもできるだけそういう希望に沿うようなことは伝えていきたいと思えます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 今、7、8月ということだったんですけども、できれば一日も早くというのが住民の声なんです。今までサンコア側からの北側から入ってくる場所の通路がふさがっていたんです。ATMの前のシャッターも全部お閉りしていて、それで当然全部閉鎖しているわけですから使いようがないんですけども、現在は全部シャッターもあいて北側からずっと入ってこれるんです。そうすると、ATMのところも完全にもとどおりになっているんです。ですから、銀行さん側とイオンさん側の話し合いがつけばもっと早く使用開始させてもらえるのではないかなと思うんですけども、さらに強くお願いできますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 東側ですよ、北側ではなくて。そうですね。（「東側。私から言う北側。すみません」の声あり）

確かに、今、大きく改装工事進んでいます。イオンさんと話した中では、ATM1台でも支店の開設手続が必要になってくるそうなんです。その時間もありますので、やるからといってすぐあした、あさってできるものでもない。全体改装もありますので7月、先ほど話しました改装オープンにはできるだけやりたいという返事受けていますので、強く希望は伝えていきたいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 北側という話であれしたんですけども東側だそうなので訂正をお願いいたします。

それでは、2番目の私立幼稚園の定員割れに対応ということで質問に入らせていただきま

す。

年々児童数が減ってきて経営状況が非常に悪化しているということなんです。一番私立幼稚園の皆さん方から聞くと、このままではちょっとやっていけなくなるのではないかという心配を非常にしているんです。先ほど町長からお答えいただいたので少しは安心しているんですけれども、やはりもうちょっと突っ込んだ話し合いを私立幼稚園側としていかなければいけないのかなと感じを、私自身は声を聞いたときにそのように感じたわけです。

あと一つは、これは町営の保育所についても同じ現象があると思うんです。そういう意味では、両方両立していくというのはこれからの児童数減少の中でちょっと難しいのではないかと。そうすると、西住さんの問題もあると思うんですけれども、やはり25年をめどに今から対応をきちっとつけていく必要があるのではないかと。計画を立てて進めていく必要があるのではないかと。このように思いますがいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 今現在、平成22年5月現在で私立幼稚園では定員460名に対しまして入園児童数が380名ということで、80名の定員割れをしているというような状況です。そういう中で、民間でできるものは民間にお願いし、行政でなければできないものについては行政でやっていくのがベストだと思っております。それで、町内には私立の幼稚園が3園ございますので、幼稚園につきましては私立幼稚園でやっていただいて、保育所については町でやっていくのがよいのではないかとこのように今考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） くどいようですけれども、まずやはり私立幼稚園の存続を第一の目的とすると。それから、町営の保育所については、それに伴って対応していくと。こういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） この問題については、本当にみんなで考えていかなければならないと。議会の方でもいろいろ議論をしましたがけれども、初めのうちは西住児童館の幼稚園化並びに廃止という問題が進んでいたんですが、やはり現場に入りまして説明不十分な面もあって平成25年までは一応存続ということになりましたけれども、そのときにはまだ民間の幼稚園が定員割れということではなかったんです。言葉は悪いんですけれども、それが浄心幼稚園さんも定員割れしているような状態ということになって、やはりここは議会の皆さんに将来の幼児型児童館、内容は教育要領でやっておりますので、ですから内容的には幼稚園に近い運

営をさせていただいているので、本当に考えていかないと両方共倒れになってしまうということになるわけです。ですから、私としては、民間の幼稚園をそのまま継続していくためには、定員割れしている幼児型児童館、それは定員割れしているところは廃止すると。それから、今定員割れしていないところについては、すべて幼児型児童館に入っている子どもたちが今の柴田町の3幼稚園に行けませんので、それをどうするかということになるわけです。

そのときに、実は国の方で子ども・子育て新システム会議というのを開いて国の方向性が決まりつつあるんです。その方向性は、平成23年度に法を改正して、実は柴田町が考えている平成25年度から幼稚園と保育所を一体化すると。その方向で今動いているようでございます。それで、幼稚園教育要領と保育所保育指針、これを統合しまして子ども指針というのを一つつくと。それから、今、認定こども園という言葉を使っておりますが、それをとって完全に幼稚園と保育所を一体化すると。認定こども園は同じ屋根の下に幼稚園と保育所と二つあるんですけれども、それを完全に一体化するというような動きもございます。また、一体化した場合には、幼保一体給付金というのを考えているようでございます。その権限はすべて市町村によこすと。そういう動きがありますので、やはりここは柴田町に権限と財源が来る可能性があるものですから、議会と本当に対策委員会でもつくって、そしてやっていると、すべて残せということになれば、これは完全に共倒れをしてしまうということになると私は思うんです。ですから、これについては国の動きもありますけれども、ぜひ議長さんのお計らいでそういう検討する場を持ちたいものだ。真剣に話し合っていきたい。そういうことをすれば、西住児童館の平成25年からの、幼児型児童館の形態は廃止ということにしておりますので、それについては今いる方々が幼稚園に行く場合には格差がないようにすべて支援するということも考えていかなければならないというふうに思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいというふうに思います。佐々木議員が音頭をとってもらくと大変ありがたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 今、答弁いただきましたので、実は町長との懇談の中でこういう話が出たそうですけれども、要するに西住についても、それから三名生についてもバスを持っているのでいつでもお引き受けできますという話をしているんです。ただ、保育料、それから幼稚園の月謝、これの値段が違うんです。約8,000円から9,000円ぐらいあるんだと思うんですけれども、それを何とか考えてもらえるのであれば早急に解決できると。こういうようなことを言っているんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） できれば、幼稚園が大変厳しいので、町長、もう少し何とかしてもらいたいというふうに来るんだろうなというふうに予想はしていたんですが、今の状況が変わらなければ何とかやっつけていけますというようなお話もちらちらと言われたものですから、なかなか踏み切れないという面もございます。また、お金の問題でなくて教育指導要領、だれかれも受け入れるということもできないんだと。我々には我々の教育指導要領というのがあるので、そういうことでまだまだ町長と園長先生方に幼児教育に関する意見の一致が見出せていないというふうなところもございます。ですから、お金を合わせれば今の子供たちがすべて幼稚園に行くかというところではないんだと。やはり教育のそれぞれの特徴があるのでというお話もあるので、第1回目だったものですから、これからますます2回、3回と続けていってお互いに存続して、問題は幼稚園を継続させることではない。継続させることにつながるんですが、子供たちの小学校前までの教育とか保育を我々がどう責任を持ってやっつけていくかということなんです、町長の責任は。ですから、民間、こだわらずに最適な保育環境、教育環境を整備していくと。そのときには、実はある幼稚園さんはバスで村田の方まで集めているんです。それで何ら問題なく幼稚園に行っているんです。ですから、距離の問題ではないのではないかというふうに思います。その幼稚園の教育指導要領に賛同すれば、遠いのは子供たちにちょっと気の毒な面はあるんですけども行くんではないかと。ですから、距離の問題ではないのかなというふうにも考えますので、改めて議会、それから幼稚園、うちの方の保育所、先生方、お互いに議論をしなければならないというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） その点については引き続き検討をお願いします。

それから、今、町長から話あったように、国がいろいろ考えているのは幼児教育と幼稚園の一体化ということが今問われているわけなんです、私立幼稚園の方でも実はそれを先駆けてやりたいというようなことで考えているようなんです。ただ、今、彼らが言うのには、ゼロ歳から3歳児までの幼児教育について町の認可がおりないんだと。やれないんだということなんですけれども、認可がおりない理由は何なんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 幼稚園の認可ということですか。（「幼児、保育所です、要するに」の声あり）保育所。（「幼児、ゼロ歳から3歳までの運営の認可」の声あり）その認可については、町で認可するものではないと思います。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今の私立保育園のということでございましょうか。これにつきましては、町が保育所を設置するといえますか、そういう義務がございますので、その中の認定は町が受け付けなくてないのかと思うんですけれども、すみません。これはもう一度詳しく調べますけれども、今まで柴田町に私立保育園の新設についての申し出というのは、今、私も調べさせていただいた中ではなかったかと思えます。でありますけれども、今、議員さんのご質問の中での町が認定を出さないというようなご質問かというふうに受け取ったんですが、そういう履歴はちょっとなかったかと思えますので、それは調査させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） やはり経営の安定化をするということであれば、現状のままでは経営が成り立っていかないんです。ですから、新しい事業を起こさないとだめだというふうに考えているんです。ですから、今、認可が町としてできるのであれば一つ検討していただきたい。それで、町でなければどこで認可するのかというようなことも教えてやっていただければ非常にありがたいと、このように思えます。

それから、実はきのうの段階で町長さんの同僚議員の質問の中で話が出たんですけれども、子育て支援対策として幼児型の児童館、これの運営を民間に任せたいということで答えられたんですが、町長と私立幼稚園の園長さん方の懇談会では本当に運営を民間に委託するのかという疑問を持っておられるんです。手を挙げた場合に本当に任せてもらえるのかというようなことを話しているわけなんです。その懇談の中で町長さんの話としては、幼児型児童館ができるまでの方便じゃないかと。実際は町が運営するのではないのかと。こういう疑問を持っておられるようなんですが、その点について、町長、どのように考えておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほどの認可というのは、恐らく認定こども園の話ではないかというふうに思っております。一時期認定こども園ということで民間の幼稚園に保育所を併設する場合は補助金が出るということだったものですから。ただ、具体的に私立幼稚園からやりたいという町長への申し出は子ども家庭課にも来ていなかったということなので、もしやりたいというのであれば、これは全体の保育所のあり方、それから幼稚園教育のあり方、ここも考えなければなりませんけれども、ぜひ直接言ってもらいたいんですがなかなか声が上がってこない。この間初めて直接聞いたんですが、そのときに幼児型児童館、私は新しくする。公

設民営であれば恐らく引き受けていただくところも出てくると思うんですが、今の幼児型児童館は大変年数がたっておりまして、逆に私の方でこれを民間で引き受けてくれるのかと。その意思疎通が欠けているのかなと、この間話し合ったときに。もし、今の建物で引き受けていただけるということであれば、まさに私の方では保育にける子供を役所が、それで実績のある幼稚園教育に近い分は民間で。その保育の料金の差は、今利用している方についてはすべて補てんする方向でご理解いただけないかというふうに思っているんです。ですから、幼児型児童館、今の建物で本気になって引き受けていただけるということであれば、これは議会の皆さんにご相談申し上げまして、内容は変わらないわけですから、そちらの方でもいいということであれば、その方法も一つの方向性が出てくるのではないかと。あくまでもこれは町長一人では決められません。議会のご意向というものが必ずつきまとうものですから、ぜひ先ほど申しましたように、みんなで子供たちにどういう方法がいいのか、それを考えていかなければならない。私は、少人数で、一番多感な成長段階にいろんな子供たちと刺激を与え合った方がいいのではないかと。いろんな運動会だ、学芸発表会だといって多くの子供がいた方が私は刺激を受けられるのではないかなという考えを持っておりますので、ただ親御さんもいらっしゃいますので、それについてはやはり議会と執行部がきちっと方針をつくって、そして園長先生並びに利用している保護者の方々に一体となってお示ししないと、議会と執行部がばらばらでは必ず訴訟問題とか横浜市で起きておりますので、その点よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 私の方からも町長の意向は園長先生方にお話をしたいと思っておりますけれども、やはり懇談会を続けていくことが大事なんだと。意思の疎通をもう少し図れば問題の解決の糸口が見えてくるのかなと、このようにも思いますので、余り間を置かないで懇談会を開催してもらえば非常にありがたいと、このように思います。

では、次に第3点目に進ませていただきます。

今やはり大きな社会問題に多分なっているんだろうと思うんですけれども、ひとり暮らしの世帯がかなりふえてきているということなんですけれども、さっき町長さんからひとり暮らしの世帯数を聞いたんですけれども、750世帯というようなことで聞いたんですけれども、ちょっと聞き漏らした部分があるものですから、大変恐縮ですけれどもひとり暮らしの高齢者、それから夫婦のみ世帯、これは何世帯あるのか、もう一度教えていただけますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） それでは、改めてお答え申し上げます。

高齢者のひとり暮らしの世帯数は750世帯です。高齢者のみの二人世帯は1,020世帯です。高齢者のみの3人以上の世帯は33世帯。何らか家族と同居されている高齢者の世帯は3,928世帯となりまして、合計で5,731世帯が3月末現在の状況です。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） ありがとうございます。すみません。

それで、私が一応考えていることをこれから質問をさせていただきたいと思うんですけども、やはりひとり暮らし、それから高齢者の夫婦のみの世帯では体が不自由になってきた場合に、スーパーに買い物に行くとか病院に行くとか、こういうことが困難になってきているのではないかと思うんです。そこで、住宅の住み替えといいますか、町長さんはコンパクトシティを言っておられるわけですけども、それとも合致するのではないかと思うんですけども、ひとり世帯、それから体の不自由な人たちがショッピングセンターあるいは病院、その近くに、言うなれば町の中心部といいますか、こういうところに住み替えていくということが安心して暮らせる一つの要因ではないかと思うんですけども、こういうことに対して町としては支援策を検討して実施された例はあるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） まさに全国規模でそういうような現象が起きているということで、国の方から実は平成24年度に向けて、まず高齢者住宅、これの現況確認というんですか、利用状況、どういう希望を持っているかという地域の課題の調査をなさいたいというようなものが現実に来ております。その中において、地域ケアというようなところで一体的に介護、福祉、それからあと医療、こういうようなものを地域で賄うのに当然住宅も必要要件だろうというような形の方向性を平成24年度以降出ささいというようなところで、今後それに向けて現況確認をことしていきたいというようなところで今進んでいる状態です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） それについては、国の高齢者等の住み替え支援制度というのがあると思うんですけども、ご説明いただけますか。

○議長（我妻弘国君） どちらの課になりますか。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 高齢者住宅関係かと思えますけれども、資料的にちょっと持ち合わせておりません。後ほど資料を整えまして答弁をさせていただきたいと、このように

思います。よろしく申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） それでは、私の方からちょっとあれしますけれども、目があるものですから眼鏡かけさせてもらって読ませていただきます。

高齢者の住み替え制度。趣旨・目的、豊かな生活を実現するためには、住宅と世帯のミスマッチ（高齢者が広い住宅に少人数で暮らし、子育て世代が狭い住宅に暮らしている状況）を解消するとともに、高齢者が加齢とともに身体機能が低下した場合でもできるだけ自立して暮らせる住宅に居住できるようにすることが重要である。

このため、高齢者等の持ち家を借り上げて子育て世代に転貸する仕組みを構築し、良質な住宅を市場で流通させ、長く大事に活用するとともに、高齢者等は賃料収入をもとに高齢期の生活に適した住宅等に住み替えることができ、子育て世代等は低廉な家賃で子育てに適した広い住宅に入居することができる社会を実現する。

高齢者の住み替え支援制度の概要。借り上げ主体が、高齢者の所有する住宅を借り上げて、子育て世帯へ転貸する。対象住宅、一定の耐震性を有し、雨漏り等のふぐあいのない住宅。借り上げ主体と高齢者世帯との契約、長期的に借り上げ、転貸先がなく空き家となった場合でも賃料支払いを保証する。借り上げ主体と子育て世帯との契約、3年間の定期借家契約。

このようになっているんです。それで、要するに、循環型のまちづくりを目指そうと。高齢者世帯は町の中心に住んでいただいて、そのあいたうちを活用して町の再生を図るということだろうと思うんです。

そういう意味で質問をさせていただきますと、昭和60年代、西船迫なんかは昭和60年ごろに多分団地ができたのでないか。北船岡はもっと早いのかもしれませんが、ほとんどが高齢化世帯になっているんです。それで、最近はやはりひとり暮らしの世帯がふえています。夫婦でともに生活されていてもどちらかが欠けた場合に息子さんのところに行ってしまうと。子供のところに行ってしまうという形です。そうしますと、そこがまた空き家になるということが私の住んでいる地域、西船迫でも見受けられているんです。今はそんなに数が多くないので、民間の不動産屋さんで何とか対応している状況ではないかと思うんですけれども、ただなかなか売れないというんですか、次に入ってくる方が見つかってないというのが状況ではないかと思うんです。ですから、こういう制度を利用することによって、これから崩壊していく団地といいますか、そういうものを何とか食いとめる。そして、幼稚園

も小学校も中学校も児童数がどんどん減っていると。こういう現状の中で、団地再生を図るのには若い夫婦、大変失礼な言い方ですけども子育て家庭、こういうところに住んでいただいて、ということは、そこに住んでいただくことによって子供もふえるわけですから、町の公共施設も遺漏なく使用してもらえるとということになるのではないかと思います。したがって、町としてはこういうものが非常に大切なこれからの課題ではないかと。きのうマニフェストの問題も出ておりましたけれども、そういう意味ではこういうものも取り上げていただければ非常にありがたいと思う。

たまたま私が感じていることは、これは仙台の泉区でパークタウンというところがあるんですけども、これは民間でやっているんですけども、結局三井不動産と東急不動産の合同でやっているんですけども、仙台東口にマンションをつくりまして、そこで住宅を借り上げた料金で入ってもらおうと。それを更地にするかリフォームして再販するという制度がどんどん進んでいるんです。そうすると、子育て世代にそちらに買ってもらいますので、小学校もいい、幼稚園もいい、中学校も生徒数が減らないと、こういう現象が今サイクル型のまちづくりだと思えるんですけども、これを実現しているところがあると。しかし、国の方でもまだこういう制度があるわけですから、これを活用すれば私どもの町でも循環型のまちづくりができるのではないかなと思うんです。

それで、12月には2号棟が着工されるし、それから町長の話聞けば3号棟、4号棟もこれから計画しているというようなことですので、そういうところに今の制度を活用して、そちらにひとり暮らしの世帯とか高齢者世帯に入っていただいて、町で住宅を借り上げて安い賃料で若い世代に貸し出すといたしますか、借りていただくとういたしますか、住んでいただくという方向が取り入れられればいいのかなど。こういう計画を総合計画に盛り込むという考えはありませんか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） お答え申し上げます。

現況的に柴田町の地域的な課題と、あと住宅のコスト的なところ、そういうようなものも勘案して将来的には必要かとは思いますが、現実的にはどれだけの利用者がいるかとかそういうような現実的な調査もまずしてみたいというようなところで、とりあえずは総合計画の中には盛り込めない状態ではないかというふうには考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 今はぼつりぼつりと空き家とかそういうことが出てきている状態なの

で、今手を打つのであればそんなにお金を必要としないと思うんです。これが住宅の半分ぐらいそういう世帯になったらちょっと手をつけられないと思うんです。ですから、今から検討して、10年後にはこうなんだということでもいいと思うんです。ぜひ計画に盛り込んでもらえればありがたいと、このように思います。町長の答弁、いいですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、柴田町でも目立っているのはアパートなんです。いつも私思うんですけれども、固定資産税をいただいているので余り文句は言えないんですけれども、やはりこれを活用する手はないかなといつも頭に思っているわけです。そうしたときに、高齢者の方々が長男夫婦のところに移転して空き家になると。この活用もやはりやっていかなければならないというふうに思っております。そのときに、役場の職員がリフォームとかまでかかるとこれはコストの問題が出てきますので、私は民間の不動産の方々とお話しして、不動産の方々がコスト的に合わないという場合に柴田町がこの国の住み替え制度を導入して、そしてある程度町の独自政策としてあいている土地にほかから、町の中で移動したのでは人口ふえませんので、人を誘致するという観点からこういうこともこれから、企業誘致もやりませけれども人の誘致という考え方で余っている財産を、未利用の財産を活用するそういう知恵も10年間とは言わずにみんなでアイデアを出していく必要があるのではないかと。盛り込むかどうかは別な問題として、これも柴田町の将来の都市づくり、コンパクトな町の一つの考え方にはなるのではないかと。検討はさせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問させてもらって終わりにしたいと思いますけれども、一人、それから二人世帯といいますか、夫婦世帯でも本当に両方とも体が不自由でどうにもならないという人たちが結構ふえているんです。その中で、そういった方々、ひとり暮らしを受け入れる施設が本当にあるのかなということをいつも危惧しているわけなんです。そういう意味で、平成23年4月に海老穴に80床の特別養護老人施設ができますけれども、それで施設利用者の待機がすべて解消できるわけではないんです。多分まだそれでも100人以上の待機者が残るのではないかと思っております。そういう待機者数を減らすためにも、やはり介護の必要なひとり暮らしの高齢者に特別養護老人施設等の、お年寄りが安心して暮らせる施設がもっと必要なのではないかというふうに考えます。そういう意味で、こういう特養とかそういう介護施設に対して、町長はどのように考えているのか答弁をいただいて質問の最後とさせていただきます。

きます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） こういう高齢者の方々の施設をふやすというのは、本当に困った人を助ける意味でやらなければならないというふうに思うんですが、これはすべて介護保険料にはね返ってくるということでございます。今、試算しておりますが、柴田町は平均3,400円でお金をいただいておりますが、平成24年度からこれが4,100円、福祉課長、よろしいでしょうか、4,100円に上がるということです。というのは、海老穴の特養を想定して実際3,400円から700円アップするわけです。つくればつくほど今度は介護保険料が上がってくると。ですから、納める方々はどうかということを考えていかなければならないと。そこなんです。それで、恐らく一般会計からの持ち出しというのはできませんので、すべてサービスを出せば介護保険料が上がってくると。負担できる人はいいいんですが、負担できない年金、天引きですから、この兼ね合いが政治としては難しい面があるなと思っている。気持ちとしては、そういう方にどんどん施設をつくって安心をいただきたいんですけども、介護保険料にはね返ってくると。ですから、そのバランスをうまくとってサービスをふやしながら納得して介護保険料を納めていただけるようにしていかなければならないという答弁で済ませさせていただきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 最後、いいですか。

○6番（佐々木 守君） 以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて6番佐々木 守君の一般質問を終結いたします。

次に、3番佐久間光洋君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 佐久間光洋君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） 3番佐久間光洋です。2点質問いたします。

その1. **学力向上のプログラムにどう取り組んでいるか。**

柴田町の小中学校の学力は一体どの程度なのかというのは、保護者にとって当然の関心事であらうと思います。文部科学省では、昨年の全国学力テストの結果を公表しておりますが、文科省の指導により市町村別、学校単位の公表は控えるようになっております。ですから、宮城県内の他の市町村と比較ができません。文科省では、県別の得点結果については公表しております。それによると、宮城県は全国47都道府県中39位でした。常識的な感覚から見ても余りにも低いと言わざるを得ません。文科省は、「教育活動の一側面であり、序列化や過度な競争につながらないように」と言っておりますが、同時に「分析・検証の結果を踏

まえ、それぞれの役割と責任に応じて改善計画の作成や見直しを行い、教育や教育施設の改善に向けて取り組みを進めること」と通知しております。

教育委員会は、この結果をどのように分析・検証したのか。データを持っている教育委員会でしかできないことなので、その総括を示していただきたい。

基本的な学力向上は、「わかると楽しい」から「もっと知りたい」となる向上心を培うことに尽きると思います。順位はあくまでも結果なのですが、その結果を教育現場にフィードバックし、より効果的な教育へと活用しなければ調査の意味がありません。結果をどのように解釈してどのように対応するかが非常に大切な点と言えます。柴田町教育委員会として、学力調査の結果をどのように受けとめ、今後どのように対応するのか見解を伺います。

今後の柴田町の「きめ細かい充実と発展」には、教育水準の向上という項目も必要不可欠な点であると思いますので、ぜひ真正面から取り組まなければならないと考えております。

そこで伺います。

- 1) 柴田町の学力テストの結果をどのように受けとめているか。
- 2) 分析と検証の結果は。データの開示ができないのであれば、その評価を伺います。
- 3) 改善計画は必要だと考えているか。
- 4) 今後の教育施策の方針は。

項目の2番です。

白石川河川敷の有効活用を望む。

白石川右岸の河川敷にあった元放牧地の利用について質問いたします。

聞くところによりますと、放牧地の跡地を「桜まつり」のときの駐車場として利用することですが、町の中心部に位置する場所を期間限定で使うのは相当もったいない話ではないかと思っています。1年を通じて利用できるようもっと多彩な活用方法を模索すべきではないかと考えておりますが、コンパクトシティの考え方からすればより身近なところに活用の多い施設を配置するということになります。駐車場だけではなくパークゴルフの練習場であるとか、投資が少なくより多くの人々が使える利用方法を検討すべきと考えます。

一つの例ですが、パークゴルフですと、スタート位置とゴールのカップを設置すればいいだけなので、大がかりな工事も必要なく地形もそのまま使えますし、臨時の駐車場として使っても差し支えないので利用価値は高いと言えるのではないのでしょうか。

また、若者から高齢者まで気軽に利用でき、町じゅうの河川敷に人々が集まれるようになれば、まちづくりの一助になると思います。

河川敷の放牧地の跡地をパークゴルフの練習場として活用できないかということでお伺いたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、教育長。2点目、町長。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱1問目、学力向上のプログラムにどう取り組んでいるかについてお答えします。

1点目、柴田町の学力テストの結果をどのように受けとめているかについてですが、全国学力・学習状況調査の結果につきましては、平成19年度、20年度と柴田町の平均正答率が小学校、中学校ともに全国平均をやや下回り、このことを厳しく受けとめて学力向上に努めてまいりました。平成21年度は、小学校は全国平均をやや下回りましたが、中学校は国語、数学ともに全国平均を上回ることができました。全国学力・学習状況調査につきましては、調査対象となる児童生徒が毎年かわりますので、年度によって結果が大きく変動する学校もあります。したがって、前年度との比較や全国・県平均との比較よりも各学校が把握している各学校ごとのデータや対象児童生徒の個別のデータを、これも各学校把握しておりますので、これをもとに一人一人の学習状況の改善や、あるいは学校側として教師側の学習指導の改善に生かして一層の学力向上に努めたいと、そんなふうに考えております。

2点目、分析と検証の結果はデータが提示できないのであれば、その評価を伺うについてでございますが、結果の分析と検証につきましては、各学校がそれぞれに2教科の知識と活用に関する問題の結果の詳細分析をもとに課題やその対策などを保護者の皆様にお知らせをしております。

なお、結果の公表、提示の仕方につきましては、実施対象となる一つの学年、2教科だけでその学校全体の学力として評価されることのないように、調査により測定できるのは特定の学年の学力の一部であり、教育活動の一側面に過ぎないことを保護者の皆様にご説明をしております。ご理解いただけるように説明をしております。

また、実際の数値による公表ではなく全国や県とのおおよその比較ができるような表現でその概要をお知らせしているところでございます。町全体の結果の概要につきましては、1点目でお答えしたとおりでございます。

3点目、改善計画は必要だと考えるかについてお答えします。

各学校では、調査の結果を踏まえて児童生徒への補充指導や教師側の研究研修体制の充実による指導方法改善等さまざまな改善策に取り組んでおります。特に、過去3回の調査結果で

明らかになった児童生徒の家庭学習の習慣形成の重要性に着目をし、現在町内小中学校挙げて取り組んでおります。ノーテレビ・ノーゲームデーあるいは家庭学習の手引の配布、指導、それから県教委発行の「宮城单元問題ライブラリー」の活用等々、家庭学習の習慣づけに努めております。

また、町教育委員会としましては、町校長会、町PTA連絡協議会に呼びかけて、児童生徒に望ましい生活と家庭学習を促すポスターとリーフレットを3者共同で作成し、各学校と各家庭に配布、指導しております。

このように、学校における学校側の指導方法改善と、それから家庭の学習習慣の改善の両面から一層の学力向上を図っていきたいと考え、また取り組んでおるところでございます。

4点目、今後の教育施策の方針はについてですが、校舎や施設、設備等の教育環境の整備、充実とあわせて、教育活動に対する人的支援の充実を図ってまいります。現在、特別支援教育支援員、校務支援員、自立支援相談員、ALT、英語指導助手、スクールガードリーダー等22名を町内小中学校に町単独で配置しておりますが、例えば自立支援相談員の配置によって3年前に年間83名だった不登校児童生徒が昨年度は年間27名と3分の1に減少させることができました。今後も学校の教育活動を支援する施策を講じていきたいと考えております。

また、今後の教育施策の柱の一つとして、信頼される学校づくりに取り組みたいと考えております。教育は信頼の上に成り立つ営みです。信頼のないところに教育は成り立ちません。町教育委員会の学校評価事業、学校評価充実改善事業によって作成しました学校評価システムを活用して、外部評価の結果を各学校の学校運営や教育活動の改善に生かして学校改善を図り、地域、保護者の皆様から信頼される学校づくりをしてまいります。

学校側の論理だけで学校教育を進めるのではなく、地域や保護者の皆様の声を学校教育に反映できる仕組みをつくっていきたいと考えております。全国や県の学校教育に関する意識調査では、小学校の保護者や地域住民の約30%、中学校は約40%の方が学校に不満を感じているという結果が出ております。そのような中で、町内小中学校の学校評価の結果では、「お子さんを現在の学校に通わせてよかったですか」というそういう設問に対しまして、「やや」というのも含めて「そうは思わない」、要するに不満を感じているという意味ですが、という保護者の方は、小学校ではわずかに5.4%、中学校が10.1%でした。町内は一定の信頼関係のもとに学校教育が進められておりますが、学校評価には学校改善の手がかりが多数寄せられておりますので、さらに学校の改善に生かして一層信頼される学校づくりに努め

ていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 2点目、町長、お願いします。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐久間光洋議員の2点目でございます。白石川の河川敷の有効利用でございます。

河川敷の放牧地の跡地をパークゴルフの練習場として活用できないかでございますが、放牧地として利用された方から本年3月11日付で河川占用の廃止届が出され、3月31日の期間満了をもって管理者である大河原土木事務所に引き渡しされております。長さ700メートル、幅50メートルで面積は約3万5,000平米になります。

ご質問のとおり、「桜まつり」の臨時駐車場やパークゴルフ場を含めたスポーツなどの利活用ができるものと想定をされます。一時期「桜まつり」の駐車場としての利用を考えましたが、現在の進入先は柴田大橋の上流側からとなり河川敷公園の芝生や遊歩道を通さなければなりません。このため、車両交通に耐える道路の改良が必要となりますことから、現時点での駐車場としての利用は困難ではないかと受けとめております。

次に、パークゴルフの練習場ですが、現在はどこどころに水たまりがあるくぼ地が見られ、また年に一、二回は高水敷に達する水害に見舞われております。新たな投資をしないでもよいパークゴルフ練習場としてであれば活用できるのではないかというふうに思っております。しかし、管理者が大河原土木事務所でございますので、今後当事務所がどのように管理していくのかを含めて話を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） まず、1点目の学力テストに関してなんですが、教育長の答弁のように、確かに2教科という限られたものでの結果でありますし、一つの側面であるということはそのとおりだと思います。しかしながら、一つの事実は物語っているというふうな結果としても受けとめなければならないだろうとは思っています。

過去に私が知っているだけでも2回のやつはデータとして並べてみました。確かに科目数が少ないとかいろんな条件のもとでの話なんですが、上位にランクされている県、ずっと低迷している県、やはり出ているんです。一応最新の宮城県のデータだけで日本全国並びかえをして、科目は2科目ですがAとBとありますので一応4種類の成果は出ているんです。それと、あと平均というのがありまして、一つ一つがそれがどっちが上とかどっちが下とかと細

かいことを比較してもしようがないので、まずは大ざっぱに簡単に平均ということで単純に比較してみました。その中でも東北でもまず最下位の状況なんです。ですから、そんなに悪くはないというふうな答弁ではあったんですけども、全体的から見るとやはり宮城県の中の柴田町の成績ということであっても、こっちの大きな県内全部の平均というところから大きく逸脱はしないだろうというふうに私は受けとめておりますので、やはり何がしかの向上のプログラムで上を上げるのか、下を上げるのか、いろんな対策はあると思いますが、その必要性はあるのではないかとこのように思っております。再度この点について答弁いただきたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 現在、各学校では学力向上に向けてさまざまな取り組みをしていますが、町内の取り組みを一部ご紹介申し上げたいと思うんですが、例えばある学校では学力向上推進プロジェクトチームというのをつくって校内でそこを中心にして学力向上を図っているのがありますし、それから最近の先生方の研究テーマが少し変わってきてこういうのがあるんです。ピサ型の学力を身につけさせる指導法の研究とか。つまり、これは最近の全国学力調査の問題の内容が例のOECDのピサの国際学力調査、その傾向を踏まえた問題になっていますので、それを研究しないと、そういったいわゆる指導をしていかないと、それを踏まえた指導をしていかないとなかなか点数に結びつかない。

これは非常に全国的にもこういう傾向があるんですが、例えば小学校の算数の問題で平行四辺形の問題があるんですが、単なる図形としての平行四辺形、これの計算は全国で96%の正答率なんです。すごく高いんです。ところが、同じ平行四辺形なんです、これをどこかの町の公園の話になりまして公園の面積を求める話なんです。その図面には、町のいわゆる道路地図のようなものがあって、中に平行四辺形の公園があって、それから三角形みたいな公園があったりいろんなのがあるんです。その中でどちらの面積が広いかというふうな問題がありまして、きちんとこれはよく見るとほかの道路のところにその公園の縦横の距離がわかるようにちゃんと数字が出ているわけです。こういう問題を出すと、いわゆる図形だけで公式に当てはめて計算すると96%の正解率。それが突然18%に下がる。つまり、活用力とか応用力とか、あるいは実生活に生かしていく、知識を生かしていく、こういったところが非常に日本の子供たちは不得意というよりは、小中学校がそういう観点からの指導を余りしてこなかったという部分があるんだと思います。それで、実は各学校はちょっと指導方法を変えつつあるんです。そのために、例えば今ご紹介申し上げましたピサ型の学力を身につけ

させる指導の研究とかそんなことを先生方が校内研究としてし始まっていると。そんなところがあります。

そのほかにも、県教委が学力向上サポートプログラム事業といって指導主事さんたちをいろいろ各学校に配置して指導する、派遣する事業とかさまざまそういったものを活用しながら、今、先生方が指導方法をいろいろ改善していこうということでそういうテストの結果を、調査の結果を生かしているというところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） あくまでも全体的な成績といえますか、得点ということで、文科省で出している公表のデータの中に各科目の得点のグラフがあるんです。今、教育長から一つの例を出して話していただきましたが、規定の問題であると問題のAというのがありますよね。それは大体が上位得点の方にみんなが寄っていくようなグラフで得点していると。平均的に日本全国そういう答えが出ているということは、私はそのグラフを見て、これは問題が易し過ぎるのではないかというふうに思ったわけなんです、これの今度応用という同じようなBの問題になってくると平均的な標準的な分布、一つの山ができて低い点数も高い点数も低くなるという、平均のところでは山が高くなるという分布に落ちついてくると。同じような問題を出しておきながらそういう答えが違うというふうなところは傾向としてあるということはいくつかありました。

それから、今のピサの話ですと、最近の傾向のやつを見ても日本がそんなに低いという結果ではないんですよね。いわゆる「リテラシー」という言葉で表現されますけれども、理解力というふうなそういう形になってきていると。それは日本全国の学校でそういうふうなOECDのテストに対応しての対策といって今例を出されたようになっていくわけなんです。そういうふうに変えたわけなんでしょうか。OECDのピサのテストの対策ということでそういうふうなさっきの応用に重点入れるというふうに変えてきたのでしょうかということなんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） そのとおりでございます。来年度から小学校の学習指導要領、国としての教育課程の基準なんです、これが改訂になる。それから、再来年度、平成24年度から中学校が改訂になる。これの中身が要するにピサショックといまして、国、文科省の方が非常に世界の教育の流れはどうも我々がやってきたのとちょっと違うようだというので気づかされまして、それで学習指導要領の改訂にそれを反映することで今取り組んでいる。そ

ういう形で多分今度出てくると思っていますので、それが実は平成22年度、今年度から前倒しでやっていいということに、各学校でその新しい指導要領に基づいてもう授業をやっていいですよというふうになっていますので、それで今取り組んでいる。その一つとしてただいま紹介したような校内研究のテーマにピサ型のというふうなところがテーマになったりするというふうな傾向が出ているということでございます。全国的に同じような傾向です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） わかりました。そうすると、その結果が何年後に出てくるか楽しみにしたいところではあります。それも結果というのは一つの数字ですから、あくまでも全体を一つの数字として集約したという結果なんですけど、当初から言っています宮城県全体が低いと。そういう状況の分析の中に下の人たちが、いわゆる低得点の人たちが多いのか、全体的に低いのか、高得点をとる人が少ないのか、どういう分布だというふうな印象をお持ちでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 端的に言いますと、上位が少なくて下位の方が多いと。ご指摘のとおりでございます。柴田町につきましても、小学校の方は上位が少なくて下位が多い。中学校は上位が少なくて中位が多い。この辺で、先ほど最初に答弁いたしましたように、中学校は全国平均を町全体では若干ですけれども上回ったというのはこの辺にあるのかなと。平均にすると上回ったということは、やはり上位が少ないものの中位が多かったというところあたりに要因があるのかな。そんなふうに思っております。多分県の方なども同じなのかなというふうにとめております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） そうしますと、対策の一つとして低いところを底上げするというふうな取り組みというのはかなり有効的だというふうに思いますが、そこを重点的にやってみようというふうな気持ちはないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） これも先ほど答弁申し上げましたけれども、その年度によってその学校がさまざまな傾向を示しておりますので、その結果に基づいて、各学校が各学校の実態に基づいて下位の方に重点を置いた指導にするのか、上位に重点を置いた指導にするか、それは各学校が判断をして取り組んでいきたいというふうに思っております。町全体としては、先ほど言いましたように、例えば小学校であれば下位が多いのですから当然この下位を何と

か引き上げたいというところで努力しなくてないし、それから中学校の方は下位は比較的少ないんです。中位の方が多いんです。もちろん4種類ありますのでこれもばらばらなんですけれども、概要を言いますとそんな傾向がありますので、そんな対応はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） そうしますと、小学校でそういった取り組みをしている学校というのは現実にあるわけですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 実際には、先ほどの話のように補充指導とかというふうになれば、これは個別の指導ということになりますので、実は児童生徒一人一人に個票が、結果が来ますので、それに基づいて、例えば家庭学習でもどんなところに重点を置かなくてないのか、どちらの教科に重点を置かなくてないのか、知識かあるいは活用か。そういったところは個別にも結果が来ますので、把握できますので、そういったことについても指導しておりますし、それから日々の授業の中でも先生方はそのことについては十分意図して指導しているということになります。

それから、関連してのお話なんですけど、ただ確かに上位、下位というのものもあるんですが、町として、あるいは県としての成績のとらえ方なんですけど、要するにいいのか、悪いのかということなんですけれども、最初ご指摘ありました、県が39位だと、47都道府県中。そういった話もあるんですが、ただ詳細に見てみますと、39位というのが果たして我々が47都道府県のうち39位と言われたときに感じるその低さと実態はそんなに低いのかというところがかなりやはり問題がありまして、具体的に申し上げますと、実は県の平均は全国の平均と比べて見ても、小学校ではわずかに1.3ポイント下回っているだけなんです。中学校の方は0.8ポイントも上回っているんです。こういう状況である。つまりほぼ全国レベルなんです。それでも39位と言われたらうっとショックになってしまうわけですが、実態はほぼ全国レベル。言い方によっては、成績は全国レベルでも順位をつけてしまうとかなり低いレベルだというふうに受けとめられてしまう。そこが要するに序列化の弊害と言っているところなんです。ですから、子供たちが一生懸命頑張っているんだけど、おまえたち、39位だぞとこう言われたら、子供たちはやる気をなくすると思うんです。そういったことではなくて、いや、ほとんど全国レベルだ。中学校はもう全国を超えているんだぞ、おまえら、頑張れよ。この方が学校でははるかに子供たちの意欲向上につながるんです。学校ではそういったことを見な

がら指導をしているということでございますので、したがって小学校が全国下回っているとも言いながら、実はわずかなんです。ですから、そういったことよりもむしろ個別のデータとか学校ごとのデータをもとにして子供たちを励ましなが学力向上に持っていこうと。ただし、指導方法はまた別ですから、先生方は先生方の研究をして課題を把握して、それに基づいた指導、工夫改善を図っていこうということで今取り組んでいるということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 確かに数字は今、教育長おっしゃるとおり、本当に微妙な差なんです。これがどの程度の開きをあらわすものかというのは、私らも全然わからないぐらいなものなんです。ただ、いつも上位がいると。いつも下位がいる。あの地域はいつも上位だというふうな傾向もあって、名前は出しませんがそれなりの取り組みはしているというふうなところで、それが必ずしもいいというものではないということも一応見聞きはしています。ただ、そういった取り組みをするといつも上位にいるというふうなことがあるということは、やはり微妙な差ではあっても一つの効果は出ているんだろうなというふうに私としては判断をするわけです。

小学校の取り組み、個別にという話をされたわけですがけれども、あとは文科省からの指導の中でというか、家庭の学習、生活習慣ということですか、それとあと「地域」という言葉出てきます。それとあと「生きる力」というのが出てきます。これらの項目に対しては、柴田町としてはどのように取り組んでいくのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） まず、家庭の生活習慣のところですが、これにつきましてはいわゆる成績と違うので生のデータをお知らせしてもいいのかなと思いますので、わかりやすいので少しデータを紹介したいと思うんですが、例えば「早寝、早起き、朝ごはん」、よく言われますけれども、「朝食は毎日食べている」という項目あるんです。これについては、小学校は全国が88%、町が84%。秋田県なんかは91%なんです。かなり高いんです。中学校の方は、全国が82%で町が80%。若干ちょっと朝食毎日食べている子が少ないのかなと。

ところが、ここからは町の方がずっとよくなってきます。夕食を家族と一緒に食べているというのを見ますと、全国が70%に対して町は76%の子がそうだと、こう言っているんです。それから、中学校の方は56%に町が60%。夕食を家族と一緒に食べているが多い。

それから、夜10時前に寝るというのが、小学校は全国が43%で町が46%。それから、中学

校はちょっと10時前というのは少ないものですから11時前というふうになると、全国が31%なのに町は37%。全国ですと非常にこれは問題なんです、午前0時以降寝るというのが何と全国では28%もいるんです、中学生の。町は22%。それでも結構多いです。

それから、うちの手伝いをよくする。小学校は、全国が29%に対して町は46%。柴田町の子供たち、よく手伝いをするんです。それから、中学校は19%に対して22%と。

地域のという話ありましたが、地域の行事に参加しているというのは、全国が32%に対して町は46%。それから、これは「どちらかという」というのも含めてのお話なんです、中学校は全国が38%に対して町は42%。これも高いんです。近所の人にはあいさつをする。全国が62%に対して町は66%。中学校が全国は83%に対して町が84%。

こうして見ると、基本的な生活習慣はほぼクリアしている。非常にいいという実態が見られます。

ところが、問題なのは、家庭学習の方が若干問題がありまして、例えば家庭等で1日2時間以上勉強するというのが、全国は26%ですが町は23%。若干少ないんです。これは小学校です。中学校は、全国が36%に対して町は27%。ちょっとやはり低い、少ないということなんです。問題なのは、テレビを1日3時間以上見る。全国が45%に対して町は56%なんです。これは小学校です。中学校は38%に対して40%。したがって、ちょっと家庭の学習時間が少ないというのは、テレビ視聴にちょっととられているのか。その辺は非常に町としても当然取り組まなくてないということの結果を踏まえた分析で、ではどうするかと、何をするかということで、先ほど答弁しましたように、教育委員会として校長会と町P連の方に実は声がけをして何かやってみないかということでポスターとリーフレットをつくって、リーフレットの方は各家庭に子供たちがちゃんと張っておいてよく見てくれると。ちゃんと家庭時間は、目安は学年掛ける10分ですよ。あるいは、低、中、高であれば20分、40分、60分と、そんなこと書いてありますので、そういったことを見ながらよく家庭の方の学習習慣も身につけさせたい。そんなことで今取り組んでいるところでございます。長くなりましてすみませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） いいところはどんどん発表して、それで自信をつけていってもらいたいと思います。

それから、あとさっきの平均ぐらいのところにおりますと、中学校の例としては。皆さん、そのような自信を持っていただけるようになれば、それは私としても願うところではありま

すので、最終的により自信を持てるというふうなところに引っ張って行っていただきたいというふうに思うんですが、生活面の状況はよくわかりました。実際にその指導というふうなところでやって、例えばきょう話をしました一つの例としての39位という、これは固定のものではないんですけれども、一つの状況をあらわす指針でもあるわけですから、これをとらえて抜本的な何か対策を試みるとかそういったお気持ちがないかということで先ほど伺いましたけれども、例えば私が考えているようなやつでは、さっきの答弁にもありましたけれども地域の方との連携ということで、例えば補習授業をやるとか、土曜日が休みのところに授業を持ってくるとか、そういった形の今までにないような補充とか強化というのではなくて、今までと違うようなところまで突っ込んでやるようなところまでは思っていないかというところをお聞きます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 補習授業となると、我々の中学校時代にさかのぼるような感じもするんですが、実際には、例えば中学生なんかにとりましては土日も含めてですが部活動の兼ね合いもありまして、なかなか補習授業といいますが相当気合を入れてこちら側が構えて家庭側の方にそれを協力もらわないとちょっと実現するのはなかなか難しいのかな。

ただ、実はこんなことがありました。ことしに入ってから話なんですが、実は1月に、これはこの場でご紹介申し上げていいのかどうか、議長さんと副議長さんから教育委員会でこういうことやってみないかというふうにお声がけをいただいたのがありまして、それはいわゆる受験を控えた子供たちに、冬休みになると気持ちがどうしても緩んでしまうと。少し冬休みにそういう勉強会でも教育委員会でやってみたらどうなんだと。こういうお声がけをいただきまして、それはいい考えですねということで実は実施しました、槻木の生涯学習センターで。しかも、これは当然予算等もその時点ではありませんので全部ボランティアで、そうしたらやはり結構協力してくれる方おいでなんです。塾をやっていたという人とか、仙台大学の学生さんも協力してくれましたし、子供たちから非常に好評でした。今年度以降もずっとやってみたいなというふうに思っているんですが、そんなことで何とか子供たちの受験力アップといえますか、それにも力を入れたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） わかりました。子供たちがやはり楽しむというぐらいのところまで行けるようなところに持って行ってほしいなど。そのためには、いろんな取り組みをして、実際にすぐ効果が出るというものではないですから、何年か後を楽しみにいろいろやってみて

いただきたいというふうに思います。

あくまでも、私がこの質問で思っていることは、質問の文書の中にありますけれども、わかると楽しいんだというふうなところを生徒たち皆さんに、親も含めて感じていただきたいということなので、できるところはいろんな形でやっていただけるようお願いしたいと思います。

それから、あと2番目の方に移ります。

白石川の河川敷の利用ということなんですが、私が言うとすべてパークゴルフになってしまいますけれども、先ほどの町長の答弁ではできなくはないというふうに受けとめましたので、多分あそこは結構車で行くとなるとちょっと奥の方だから大変なんですけれども、土手おりていけばすぐ使えるというふうな便利な面もありますので、やりたい人というのはいるかと思うんです。もしそういった方で、それこそ有志で何とかコースぐらいつくりたいということであれば、また改めてそういった運動といいますか、お願いに行ったら実現するのではないかというふうに考えております。そのときには関連する大河原土木の方、手続の方なんかをひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて3番佐久間光洋君の一般質問を終結いたします。

次に、1番平間奈緒美さん、直ちに質問席において質問してください。

〔1番 平間奈緒美君 登壇〕

○1番（平間奈緒美君） 1番平間奈緒美。大綱3点について質問いたします。

1.（仮）観光物産交流館のイメージは。

ことしも桜の季節が終わり、船岡城址公園はいつもの静けさを取り戻したかのようにひっそりとしています。その城址公園に、町有林を使った（仮）観光物産交流館が建設されることは、我が柴田町にとっては大変明るいニュースだと思います。しかし、今後の展開を考えると、ただ建物を建設するということには疑問が残ります。年間を通して人集めをするためにはどうすべきか、採算はなど、城址公園に来ていただく方々にどうやったら満足していただけるか、その方法などを考えなくては将来の見通しが暗いのではないのでしょうか。せっかくすばらしい交流館ができたとしても、お客様が来ていただければ税金のむだ遣いの施設になってしまうのではないのでしょうか。

そこで伺います。

1）（仮）観光物産交流館の年間計画は立ててあるのでしょうか。1年を通して来てもらう

ための施策はありますか。

2) 集客数と客単価はどのくらいと予想しておりますか。

3) 事業収益、経営計画、事業計画は立てていますか。特に収支シミュレーションについては重要だと思います。どう考えているのか伺います。

4) 実行委員会（準備委員会）の委員の選考方法と委員がどのような形でこのプランに参加しているのか。

5) 予想が想定どおりいかなかった場合、だれが責任をとるのか。

2 問目、**大型児童センターの構想は。**

今年度の予算で児童センターなど整備調査事業費として計上していますが、平成24年度の大
型児童センター建設に向けて、この予算を活用してどういった計画を立てているのか伺いま
す。

3 問目、**新栄4・5・6号公園のその後の整備はどうなったか。**

新栄4・5・6号公園整備について、その後の進捗状況はどうなっているのでしょうか。前
回質問時には、わんぱく公園構想はあるがまだ計画は未定との答弁でした。一番心配されて
いた船岡中学校の耐震工事や槻木中学校校舎建て替えなど子供たちの教育環境整備につい
ては大分めどが立ってきたのではないかと感じております。これからは、子供たちが安心して
元気に遊べる場所をつくるのが課題になるのではないのでしょうか。

先日の新聞発表で、国立青少年教育振興機構が「子供が元気に外で遊ぶことで、探究心や好
奇心を刺激し、学習意欲も向上させること」と発表していました。子供のころの体験が豊富
な大人ほどやる気や生きがいを持っている人が多いとの調査結果も出ています。

子供たちは、体を使って元気に遊ぶ場所を望んでいます。体力向上にも教育面から考えても
早急に新栄4・5・6号公園を整備をする必要があるのではないのでしょうか。

以上、3項目について質問いたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱3点ございました。

観光物産交流館のことでございます。

観光物産交流館は、今までの観光売店としての役割を一つとして、桜まつり、大菊花展など
のイベント時や公園利用者のための通常の売店としての機能を果たすこととしております。
年間の行事としては、定期的な産地直売、地産地消の日販売を行い、花が咲く季節にはシク

ラーメン、クリスマスローズ、カーネーション、トルコギキョウ、ユズ等の販売。また、販売にあわせたイベントの企画、フリーマーケットや民間事業者の展示販売等も考えております。さらに、桜まつりからゴールデンウイークまでの花卉観賞、秋の菊花展、冬の風物詩とする山頂のイルミネーション化等といった新しい事業も段階的に考えながら年間利用を図っていきたいと思っております。

しかしながら、現状の利用状況から判断しますと、年間すべての期間を多くのお客様に利用していただくことには多少時間を必要としますので、当面は町民の方の憩いや安らぎの場、町内におけるお茶を飲む場所が少ないという意見にこたえてちょっとした心のオアシス空間として使っていただければと考えております。

2点目、客数と客単価でございます。

観光物産交流館は、本来利益を追求する施設ではなく、図書館のような公共性が高い施設としての役目が大きいと考えております。売店等は訪れるお客様のためのサービス提供の一部と考え、収益を主に図るものとは考えておりません。長く町民や訪れる人に親しまれる場として計画いたしました。

集客数につきましては、昨年の4月から10月の7カ月間の利用状況は、桜まつり期間以外は平日において80人、土日は150人ほどの利用がありますので、施設の新鮮さと新鮮な地場製品の販売等を考えて平日100人、土日200人程度、桜まつりのイベント期間中は2万人、菊花展では5,000人の集客を見込んでおります。

客単価については、飲み物と軽食程度の消費で1人当たり500円、地場製品の販売などでは1人当たり1,000円程度を見込んでおります。

事業収益、経営計画、事業計画でございます。

事業収益については、年間を通じて満遍なく収益を上げることは、これまでの経営状況から考えますと困難であると考えますことから、当面は桜まつりや菊花展などのハイシーズンにおけるスロープカーや売店営業の収益をプールして年間の収支のバランスをとることになると考えております。その理由は、計画される産直や物販販売の出店手数料についても収益として見込まれますが大きな収入は見込めないものと考えております。

経営計画、それから事業計画ですが、観光物産交流館だけで計画するには限界があるというふうに思っております。先ほど申しましたけれども、産直や物販、花の販売、イベント等は実施しますが、それだけではやはり難しいと。船岡城址公園全体で4月から10月までの期間をお客様に来ていただけるような全体の魅力アップの中での観光物産交流館の事業計画でな

ければならないのかなというふうに考えております。

観光物産交流館の収支につきましては、通常営業における収益においては十分な成果が望めませんが、桜まつりや菊花展の集客が多く望まれる時期に的を絞った事業計画を実施することで収益を上げて収支のバランスをとりたいと考えております。

次に、実行委員会関係です。

(仮称)柴田町観光物産交流館ワーキング委員は、町民活動団体代表でもあり建築に詳しい建築士である方1名、町有林の木材を利用して建築するという考え方から地元木造住宅建築会社代表の方1名、将来的には指定管理者として行ってもらう柴田町観光物産協会理事の方1名、完成後によく利用されることが予想される近隣公園利用者の方1名、交流館前の地場産品販売所設置に関係した柴田町女性地場産振興協議会会長の方1名、船岡城址公園売店で勤務していた方1名の合計6人で、ほかに事務局として役場から6人が参加しております。

ワーキングの内容につきましては、建物内部の配置、外観、仕様の一部等について各部門の専門性を出していただき、使い勝手のよいものとしながら効率性の高い建物にするよう協議を行っていただいております。

予想どおりにいかなかった責任ということでございます。前にも述べましたが、観光物産交流館は本来利益を追求する施設ではないと考えております。太陽の村と同様、観光物産協会の拠点施設、来町者へ町全体の情報を発信する場、地場産品の販売やイベント等を通じて多くの人々が集まり交流を通じて情報交換を行う場として柴田町民のシンボルとなる施設であり、町の広報としての役目が大きいものと考えておりますし、町民や訪れる人々に長く親しめる場になっていかなければならない施設と考えます。平間議員の予想どおりにいかなかった場合とはどういう状況をお考えであるのかご指摘をいただきたいのですが、町としては平成23年度から柴田町観光物産協会への指定管理者による運用を考えており、施設の円滑運営について企画立案の段階から全面的に支援をしております。

だれが責任をとるかという点については、今まさに生まれてこようとしている子供の将来を疑うようなものでございますことから、少し温かい目で見守っていただき、議員とともに町民みんなで支援し育てていきたいということですので、よろしく願い申し上げます。

次に、大型の児童センターでございます。

町は船迫児童館に併設している子育て支援センターを子育て支援の拠点施設として位置づけし、地域全体で子育てを支援する啓発活動や核家族化傾向に伴う子育て中の保護者に対する育児不安等についての相談受け付けや助言、子育てサークル等への支援、地域子育て支援ネ

ネットワークによる情報提供などの育児支援活動を行っております。しかし、当施設は建築後既に50年以上が経過した老朽施設であり、平成20年度に実施した木造建築物耐震調査では評点基準に照らしてみると倒壊する可能性が高いという耐震診断結果を踏まえて、当該施設の建て替えに向けて子育て支援センターを併設している児童館をさらに充実させた大型の児童センターの整備についての調査、研究を行うことにしたものです。

具体的な事業内容としては、町民への啓発活動や児童センターの機能と規模並びに施設コンセプトについて町民が望み求めている項目と運営上整えなければならない項目を精査、検討するとともに、先行自治体への視察を6月9日に子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの事業を展開している白石市と角田市で、6月28日には子育てサポーターの方々とことしの4月1日にオープンした亘理町中央児童センターへの視察研修を実施して情報収集に努め、町民が真に必要とする大型の児童センターの青写真をつくるものでございます。

建設時期、実施時期については、耐震診断の結果報告から目標年度を平成24年度と考えたところでございますが、今後それに向かって準備を進めてまいりたいというふうに思っております。ただ、国、県の補助メニューに従う一般財源の確保など解決しなければならない事項もありますので、国、県に対しましても私が直接行って補助金の動向について今情報収集に努めているところでございます。

次、4・5・6号の公園関係です。公園整備につきましては、町のシンボリックな公園である船岡城址公園の整備を計画的に進めていきたいと考えているところです。議員ご指摘のとおり、教育環境の整備や七作地区の道路改良工事に一定のめどが立ったことから、今後は新栄地区の宅地化にあわせて要望の高い街区公園の整備を進めていかなければならないと考えております。また、コンパクトシティ構想からも都市の郊外化を押さえコミュニティの再生や住みやすいまちづくりのため、公園整備の必要性を感じているところでございます。法手続の必要性も考えながら、地元の方や利用者の方などの参加をいただき、ワークショップなどの手法を講じて整備構想をつくり上げてまいります。整備には時間を要しますが、より多くの方が安心して利用いただける公園整備を目指して準備に着手してまいります。それまでの間は、これまでどおり自由に活動できる広場として維持管理に努めてまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。

再開は1時からです。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、1番平間奈緒美さんの質問を続けます。

再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） まず、（仮）観光物産交流館の建設目的について伺います。

イメージとしては、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、よくある道の駅とか地産地消の売る場所をイメージしているのか、そういったものをお聞きいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 答えいたします。

第1点の道の駅というふうなことがございました。私も欲深いわけではないんですけれども、非常に道の駅というものが地図に載れば柴田町の城址公園がますます全国的になるというふうな考え方を持っています。しかし、どのような条件でクリアされるのかというのはちょっとまだ調べておりませんので、できれば町内の地図にきちっと明記されればますますお客様の誘導に大いに寄与するんだろというふうに考えています。この部分については、いろいろ施設等々の考え方もありますので、そういったことを頭に入れながら検討したいというふうに考えていました。

それから、例えば物産といいますか、私がイメージしているのは、議員さんはどちらのイメージかちょっと存じませんけれども、丸森に大内というところが、販売所がございます。そういったところとか村田の物産館のみらい館、地産地消の場合ですとそういったことが当然店舗の中といいますか、大小はありますけれどもそういったことも考慮していきたいというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） よく道の駅といって、道の駅というイメージではないとは思いますが、やはり地図を見ると道の駅、私が見てきたのはもくもくランドとか、あとはあ・ら・伊達な道の駅とか、上品の郷、あとこの前秋保の里に行ってきました。多分こんなイメージのかなというのを感じてきたんですけれども、やはり平日行ったにもかかわらず人の出入りというのがすごく多かったんです。特に地場産品売るのであれば、ある程度の人出入りというのは考えていくものだと思うんですけれども、ふだんの町で考えている交流館の営業時間等など、もし今計画としてあれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（菅野敏明君） 営業時間等につきましても、ただ当然四季折々で時間帯がちよっとずれるかもわかりませんが、当面ただいまワークショップの中でも議論いただいておりますので、極力お客さんの都合に合わせた時間帯というんですか、そういったものも視野に入れて、これからワークショップの中でも検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） やはりこういった大きな建物を建てるというのは、今あるものを壊して新しいものをつくるということですので、新しい建物ができればお客さんなど大分集客は見込めると思います。先ほど現在ですと平日80人、土日で150人、桜まつり以外でいらっしゃる方は大体このぐらいだと。今後この物産交流館ができましたら大体100人から土日は200人規模を見込んでいるということなんですけれども、まだもちろんオープンしてないし建物もまだできていないので本当に見込みだと思えるんですけれども、せっかく来ていただくのにはお金を落していただくというのが一番最低条件だと思うんですけれども、その中で先ほど町長からの答弁でも軽喫茶を予定しているということだったんですけれども、その軽喫茶、お茶を飲む場所はどのぐらいの規模を考えているのか、もう少し詳しくご説明ください。

○議長（我妻弘国君） すみません。ちょっと休憩させていただきます。

暫時休憩。

午後1時05分 休憩

午後1時06分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 今、建物の大きさ、それから設計のあり方、建物の中身、動線はどうあるべきか等々をワークショップを5月19日と28日、2回開かせていただいております。その大きさ等々もございますけれども、喫茶、どちらかというと休憩どころというふうなイメージでいろいろお話が進んでございます。そういったときに、例えば大勢の方に定食を出したりそういったところまではなかなか難しいだろうというふうなことで、一つの今回の考え方の中に、当然眺望を眺めていただく、それから自然の中でゆったりと景観を見ていただく。それから、人と人との交流を図ってコミュニケーションを高めていただく。それ

から、町内外からお客さんが来たときにそういった草花を見ながらゆったりとした時間を過ごしていただけるというふうなことも考え方の中に入っております。

そういったときに、ではどの程度のものを出すかというふうなことになったときに、当然通常の食堂といいますか、レストラン的なものというふうな考え方ではなくて、例えばコーヒーなりアイスなりそういったもの、あとちょっとした温めて出せるような範囲のものとかというふうなことで今議論が進められてございます。当然建物の中ですから厨房というものも設けなければなりません。しかしながら、そんな大きな厨房ということはちょっと今考えにくくて、用途とすれば例えばオープンレンジとか、それから流し台とかそういった方のものを今の段階では考えているというふうなことで、大きなスペースをとるというふうなところまではまだ詰まっておらないような状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） オープンスペース的な感じで、ちょっとお茶を飲んだり、景色を見たり、花を眺めたり、そういったすごく想像するだけで楽しいスペースなのかなというのが私の個人的な感想なんですけれども、せめてちょっとランチができるとか、桜まつりの2週間、今回は3週間でしたけれども、その2週間、あと菊花展のときの2週間、3週間、それ以外の平日、土日のお客さんを見込むとしたら、やはりもう少しボリュームのある、例えば今図書館が伝承館にできまして、そういったお客様も望めるのかなと思うんです。例えば、図書館に午前中行って本を読んで、お昼どこに行く、では館山の上に交流館があってあそのランチをおいしいよなんて言って、それで足を運んでいただく。その中で景観を見ながら、また図書館に戻るといことはあれなんですけれども、回るというか、図書館と交流館の交流と言ったらあれなんですけれども、そういったものは考えてはいないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 何かちょっと説明不足で大変申しわけございません。

町長がご答弁申し上げておりましたけれども、物産交流館には従来の売店機能は当然つきまします。それから、ここは桜等々が有名でございますし、これは農政課の方で進めさせていただいている事業にのっとって建物を建てるというふうな関係から、柴田の町有林の木の生い立ちなり、どういうふうにしてつくられる過程があったのかとかそういったものを広く、あとは草花といいますか、そういったものも展示するというふうな、ギャラリー的なスペース、それから喫茶スペース等々を設けさせていただくというふうなことと、それから当然お客さんが出入りするものですからトイレというふうなものも完備をするというふうな内容になり

ます。あと、当然勤める場合の休憩所、それらも併設されるというふうな内容になります。

それから、ただいまご質問がありましたけれども、図書館等が新しく開設されました。当然館山の城址公園と下の往来というものは多く図られるというふうに私どもも期待をしております。例えば、下で図書を借りて城址公園で眺望眺めながら読書するといいますか、そういったこと。それから、話し合いをするなんていうことは自然の環境の中では非常に重要だと思いますので、そういった当該施設同士の連携というのは当然あっていいといいますか、交流の場が広がるというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 今回調べましたら、「アメニティタウン」という言葉が出てきて、これなんですけれども、自然や施設、歴史など環境を構成する要素が互いにほかを生かし合うようなバランスのとれた状態で存在し、人間との間に真の調和が保たれることで、地域の住民が健康で文化的な生活を営むための快適な環境が備えられる町をいうという「アメニティタウン」という言葉が出てきたんですけれども、やはり今、課長もおっしゃいましたお互いを生かし合う図書館があり、交流館があり、図書館で調べて、例えばもみの木について見たいよねというので館山に登っていただく。館山のもみの木まで、観音様まで登った後にちょっと疲れたからお茶をしましょうかという連携がうまくいくと思うので、ぜひそういった面でも図書館ができたことによる連携がうまくいけるのかなと思います。やはりそういった教育環境なんかでもさらなる発展とか、調べ学習にしてもですけれども歴史のある建物、城址公園ですのでいろんな、ちょっと歩けば井戸があったり歴史的なものに触れ合う場所にもなりますので、そういった意味で交流館の売店、喫茶店、休憩所、ギャラリーなどできるということなんですけれども、融合できればいいのかと思います。

ちなみに、城址公園の建てる場所なんですけれども、あそこは史跡ということで建てるものに関しては規制とかというのはあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） ただいまおっしゃられた中で、船岡城址公園は県の指定する史跡公園になってございます。平成21年度も城址公園の古いトイレといいますか、そういったやつも撤去させていただいたんですけれども、当然県の方に申請をして協議が整った上で撤去しているというふうな経緯がございます。今回撤去して構築するという事になれば、当然申請を出してそういうふうな確認行為をいただいた後に建設するというふうな手続になるというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 例えばなんですけれども、実際今ある場所に建てるということですので山の上に建つことになるんですけれども、先ほどワークショップ、実行委員会の方たち、建築関係から1名、あと地元の企業さんから1名、あと物産協会から理事さん1名、あと利用者1名、計6名で構成されているということだったんですけれども、その中で場所の検討とか、今あるところに建てるのではなく、例えばことし駐車場を整備しましたね、下のところに。東側の駐車場に建設するとかという話はあったのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 場所の関係でございますけれども、現行の建物、当然解体を伴ってそこに建築をするというふうなことで、ワークショップの中ではそういった場所の問題については議論にはなっておりません。当方では現行の場所が、昭和40年代、40数年になりますか、あそこに売店ができていろんなお客様をもてなしてきたというふうな経緯等々、それから深く観光客に当然認知をされているというふうなこと。ただ、上になりますけれども、そういった象徴的になってきたというふうな経緯を踏まえながら、当然解体を伴ってそこに建築するというふうなことで進めさせていただいたのが状況です。

ただ、ワークショップの中では、そういったことではなくて、先ほど申し上げましたとおり、建物の使い勝手なり配置なり、お客さんの動線なり、あと安全性なりということを中心にしていろいろご議論をさせていただき、どういうふうな建物を建てれば城址公園として象徴的といえますか、シンボリックな建物になるのかというふうなことをご議論いただいているという内容になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） きょうも先輩議員の方々の答弁の中でも、大きなイベントは今後観光協会との連携を図って行っていくということで、花火大会をするときにスロープカーを利用してもらって山頂に登っていただくとかそういったことが答弁でありましたけれども、新しい交流館ができれば人の流れがもっとふえると思うんですけれども、そのスロープカーについてなんですけれども、今は運転はしていないということなんですけれども、今後そういったイベントがあるごとにスロープカーというのは運転していくというか、営業はしていくことは検討されているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 今のスロープカーの営業状況なんですけれども、当然桜まつり

のときにはフル稼働させていただき多くの収益を上げさせていただいております。これが桜まつりばかりでなくて桜が終わっても、ただいま花咲山構想がございますので、そういった花等々をごらんになっていただけるように植栽等々を進めさせていただいているんですけども、昨年までの状況を申し上げますれば、当然桜等々あればその区間については運行はしてなかったと。ただ、今後物産交流館ができて多くの方々をイベント等々でお招きをし、多くの方々が参加されるというふうなことになるれば、当然それに合わせてスロープカーも運行していくようになるかと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） こういった大きな事業、何千万という補助金がついたということで今回交流館の建設が決まったということなんですけれども、やはり先ほども答弁でありました、大きな収益は見込めないというか、ペイしていくような形になるんでしょうけれども、そこで売り上げが上があればさらに新たな事業を起こす展開になっていくと思うんですけれども、赤字が出たときというのが一番心配だと思うんです。そういったときに、先ほど質問の中でもだれが責任をとるかということ質問したんですけれども、赤字が出ないように、太陽の村と物産交流館と一緒に経営していくということで後々は平成23年度から経営を引き継ぐということになっていますけれども、建物ができるということは人が集まる。人が集まるということは、その建物を育てていくということも考えられると思うんです。そういった意味で、交流館の赤字が出たときに本当にだれが責任をとるか。本当に出ないように経営をしていただくのが一番だと思うんですけれども、そこら辺、町長はどうお考えなのか伺いたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 観光物産交流館は、あの場所で単独で収益が上がる施設ではないと。図書館と同じように公共施設だという考え方でいかないといけないと思います。ですから、私としては、観光物産交流館だけではなくて館山全体、そこに人が集まる工夫をまずやらなければいけないというふうに思っております。桜の季節は全国的に名声をはせているんですが、それが終わるとほとんど来ないのが現状でございます。いろんな観光地、旅行が好きで行っていますが、それはやはり全国レベルで通年を通して来ていると。それだけ全国的に有名だと、年間を通して。そこまで持っていかないと観光物産交流館の今の現状では難しいと。ですから、公の施設として当面は使っていきますが、ただそこだけで甘んずることではなくて、観光物産交流協会というのができましたので、そこでできるだけ収益を上げるとと

もに、私どももより全国にアピールできるように環境整備を今年度の補正予算から実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） まず、人が集まるスペースを、館山に花を見に行く、館山から柴田町を一望する。本当に館山のもみの木の下から見た夜景がすごくきれいだということも伺っております。そういったところで人が集まるように、集まるような空間をぜひつくっていただきたいし、私としてもいろんなところを見ていろんな提案していければと思います。

もみの木までのルートなんですけれども、きのうもちょっとお話がありました。雨が降るとぬかるんでしまったり水はけが悪かったりということで、津山町のもくもくランドに行ってきたときに、遊歩道に木の切りかすというか、それが敷きつめられてあってすごく歩きやすかったんです。たまたま私はパンプスで行ったんですけれども、そういった小さなところ、細かいところを見直してお客様を全国から来ていただける。それこそ桜だけではなく本当に柴田町はいろんな見る場所、観光する場所は、私も初めて知ったところもいっぱいありますし、そういった意味で小さなところからですけれども進めていっていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

大型児童センター、今年度は予算化して事業計画を立てていくということなんですけれども、場所は今の場所に建てるのか、そこを伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今のところ現在のところの船迫児童館、子育て支援センターの場所で想定してございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） きのうも町長おっしゃってました。3億円規模の大型児童センターを建てるということなんですけれども、そうすると今の場所ではちょっと手狭なのかなと。お金だけの問題なんですけれども感じてしまったんですけれども、どうなのでしょう。新たな代替地を考えるとかそういったことは全く考えてはいないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 町長のお話の中では大型の児童センター、3億円という数字をお話しになりまして、内容には機能を充実するという事なので、決してだいま申し上げました船迫児童館の場所で決定ということではございませんで、その場所についても検討

もしていかなければなりません、例えばそういう面積で町の町有地として持っている場所というに限られてございまして、その場所につきましてもこれからも検討はしますが、担当課としましては船迫児童館の現在の位置でということ想定しておるということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 先ほど機能の充実を図るといってお答えだったんですけども、今のところどのような機能を持たせるのか。もし今の段階でわかっているのであれば伺いたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 計画の内容の中で、今現在既存の施設の中では遊戯室ホールでございます。あと、子育ての部屋、学童の部屋と相談室等、トイレから始まりましていろいろ事務室も設けておるんですけども、今後設置するに当たっては、例えば授乳室とかそういう具体的に研修室と申しますか、そういう保護者の皆様が交流できるような部屋。あとは、授乳室とは別に子供たちが活動できる、保護者の皆さんもできる、年齢層によっては和室とかそういうのも加えていかなければならないのかなと。あと、つけ加えまして、例えばホールにしましても、ホールの充実の中で例えば軽運動ができるようなホールにまで広げていくということも考えなくてはならないのかなというふうには今のところいろいろ検討しているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） さまざまな部屋というかあつてすごくこれも夢が膨らむものなんですけれども、例えば中高生の利用を考えた、児童センター、児童館というのは中高生の利用も可能になっているんですけども、中高生が使えるような、例えばスタジオみたいなものとかというのは考えてはいないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 当然児童館なり児童センターは18歳までの児童ということで対象になってございますので、例えば今のような音楽室といいますか、楽器の演奏とかそういうものが想定されているのかと思うんですが、そういうのもやはり今の敷地の中での施設としましては、それを何階建てというようなことにも、例えば今は平屋ですがそういうものを設置することを考えれば2階建てというのも検討しなくてないのかなと。ただ、それについてはこれからいろんな該当する子供さんとか皆さんのそういうご意見を聞きながら、先ほ

ど町長が答弁申しあげましたように、望まれている内容でも、それでできる内容を精査しながら検討していくということで考えているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問よろしいですか。どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 今ご答弁いただきました子供たちの意見を聞くということはとても大切だと思います。実際にお母様たち、お父さんたちの意見、もちろんそこに勤めていらっしゃる先生の保育士さんたちの意見も十分取り入れながら計画を進めていただければと思います。

私は、亙理の児童センターを見学させてもらったんですけども、中高生は大体土日、10人ぐらいは来ているということで、5月だったのでまたそれからふえていると思うんですけども、中高生が集まる場所というか、久しぶりに会った友達と児童センターに行こうとかというふうな雰囲気であればいいのかなと思っております。ぜひ音楽室など、中高生のためだけではなくもちろん小学生、あと児童、乳児なども利用できるようなさまざまなものをご検討いただければと思います。

あと、物産交流館で町有林を100%使って建設するということがあったんですけども、この児童センターについては町有林などそういったものを利用することを考えているのかということと、あとエコの面から太陽光発電を使うとかそういったものは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） これから町の施設運営、設置についてもそういう環境のことも当然考えていかなくてならないのかなと認識しております。具体的には、みやぎ環境税の導入ということで、柴田町でどういうものを申請するかという中には、今回の大型の児童センターにつきましても子ども家庭課として担当課の方にお出しするという考えでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 亙理の児童センターには太陽光を利用した施設があって、入り口のところに太陽光のパネルもあってすごくうらやましいと思ったので、ぜひこの柴田児童センターにもつけていただきたいと思いました。

それでは、次の質問に移ります。

新栄4・5・6号公園についてなんですけれども、先日、前回の質問のときに、町長はわんぱく公園の構想があるということをおっしゃっていたんですけども、それについての具体的な説明をご答弁いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 前回の質問の中で、区画整理で生み出された土地だということと公園用地にはなっていないという答弁だったと思います。当然公園を整備するとなると、計画決定をして、そして整備をという形になりますので、計画決定の手続を、法手続等を進めていきたいとこのように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） まだ具体的なものは決まってないということで、先ほどもこれから具体的にワークショップをしていく上でわんぱく公園なり公園をつくっていくということなんですけれども、先日、5月25日付の読売新聞の掲載の記事で「外で遊ぶと学習意欲向上」の記事が掲載されていまして。やはりいろんな体験をすることによって子供たちの学習意欲だったり探究心とか追求心、そういったものも伸びると思います。ぜひそういった体を使って遊ぶ場所、今本当に子供たちの置かれている状況というのは、遊ぶ場所がなかったりキャッチボールする場所がなかったりと非常に昔と違うのかなと思います。今は本当に何も無い広場になっているのでよく中学生とかが部活終わった後にキャッチボールしたりとかしているので、そういった広場があると何でもできるのかなと思います。普通の公園と違ったものをつくっていくという前回のお話だったので、柴田町にしかない、柴田町独自の何かそういった公園をつくってほしいと思います。やはり子育て中のお母さんたちに聞きますと、すごく公園ができることはうれしいということですので、既存の公園、遊具をつくるのではなくて、子供たちが泥遊びをしたりとか、例えば休みのときにその場を使って木を持ってきて大工、お父さんと一緒にちょっとしたイスとか何かをつくるとか、そういった場所になるのかなと思います。

今回中央公園が新しくなって、私もできてすぐに行って見てきたんですけれども、遊具が全部新しくなって、そうしたら来ている子供たちの数がすごくふえたんです。子供たちに聞くと、やはりうれしいと。今までにない遊具がふえてとても楽しいという話をされました。まだ引き渡しのちょっと前だったんですけれども、1人のお子さんから、ここに金具がないとか、あと滑り台が滑ると静電気が起きるとか、お子さんの方から私の方に指摘されたんです。すぐ前佐藤課長さんの方にはお話をしたんですけれども、やはりそういった公園とかできるとお子さんたちの明るい元気な声がふえて、本当に楽しいよという反応が返ってきて、今までは公園に行くと子供たちがゲームを持ってきて、何をするわけでもない、ベンチに座ってゲームをして友達同士で遊んでいたという、すごく何か昔と違うんだなというのが感じ

られました。でも、中央公園が新しくなったことによって、そういったお子さんが大分減ったんです。本当に遊具を使って伸び伸びと元気に遊んでいるお子さんふえましたので、この新栄4・5・6号公園についてもそういったゲームを持たなくても本当に体を使って遊べる場をぜひつくっていただきたいと思いますし、私の方もいろんなところを見ましてご提案できればと思います。

その公園なんですけれども、ワークショップを開いて近所の方とお話し合いをしてどんなものかいいかとか進めていくということなんですけれども、一番公園で怖いのは、やはり何もなくてできてしまっただけで近所トラブルというんですか、子供たちの声がうるさいとか、あと新栄の2号公園ですか、バスケットゴールがあって子供たちはすごくうれしくて行くんですけどボールをつく音がうるさいとかそういった心配されることもいっぱいあるんです。最初からつくる計画を立てるときに、近所の方かワークショップを開いて最初から交流を深めていけば、もうここは公園で子供たちがにぎやかに遊ぶ場なんだというのが近所の方にわかれば、近所の方も温かい目で見ていただけたらと思います。今後ワークショップなど開いていくと思うんですけれども、計画などもしあれば伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 平間議員さんの質問の中で、国立青少年教育振興機構の調査内容、子供のころの体験がということで、豊富な大人ほどやる気といいますか、生きがいを持っている人が多いというのはまさしく調査結果ですからそのとおりだと思うんです。船岡新栄の4・5・6号、3カ所なんですけれども、3点ほど実はあるんでないかと思います。

まず一つは、平成15年に完成してしましてもう8年経過している公園用地です。それから、かなりもう家が建ってきております。それから、当時区画整理事業という手法で用地を確保したわけなんですけれども、当時公園用地といいますと意外と外れといいますか、公園用地はあそこは一等地なわけです。地権者、当時200名ぐらいいたかと思うんですけれども、やはり将来自分の資産、それから子供たちが住む、もしくは新しく入ってくる人たち、町民のために公園、住環境の整備として一等地にどんと3カ所とったという地権者のそういう思いもありますので、まさしく戦略的に計画を立てて整備をしなければいけないだろうと、こう思っております。

それから、もう一つは、4号、5号、4,000平米、3,000平米ありますけれども、こっちはわんぱく広場でもいいかと思うんですけれども、6号公園、たしか2,000平米だと思うんです。そこについては介護施設もありますので、そういう方々も少し気持ちといいますか、心が安

らぐといえますか、一緒に利用できるようなそういう方向性を持って今後戦略的に整備を図っていききたいと。町長の方からも、加藤克明議員さん、それから大坂議員さんの中でも船岡新栄というたしか名前が出たんでないかと思しますので、今後進めていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 特に6号公園が介護施設が近かったのでどうなのかなとちょっと今心配だったんですけども、ご答弁いただいて、交流を深める上でも介護施設にいらっしゃる方と子供たちとが融合できればいいのかなと思います。そういった意味での公園整備、同じものはもちろん、4・5・6それぞれのものをつくっていくと思うんですけども、本当に楽しみです。

今回新栄4・5・6号公園について伺ったんですけども、今まだ4・5・6号公園できていませんけれども、今ある公園の遊具などについては大分古くなったり危険なものは撤去されたりとしているので、そういった今ある既存の公園についてももう少し整備を、整備はしていると、点検もしているということなんですけれども、撤去してそのままではなくて、これもお金がかかることなのでなかなか新しい遊具を建てるというのは難しいんでしょうけれども、新しい遊具を建てるのではなくて手づくり感のあるものが一つでもふえると、また違った意味での公園になっていくのかなと思います。子供たちが体を使って遊ぶというのは本当に、今体力がすごく落ちているということもありますので、そういった意味での公園整備、検討して行っていただきたいと思います。

最後になるんですけども、今回協働のまちづくりということで自治条例の方できたんですけども、推進センターがまだまだ7月以降ということだったんですけども、例えば推進センターができることによってこんな公園が欲しい、あんな公園が欲しいとかいろんな提案ができると思うんですけども、推進センターの整備というのは早急にしないでほしいと思うんですけども、ぜひ早く進めて行っていただきたいんですけども、そこら辺のお考えをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 推進センターの予定についてはきのうお話し申し上げたとおりなんですけれども、7月というのは7月末にまちづくり審議会を設置するというところで、そこで推進センターのことをいろいろ協議していきたいということです。推進センターは、最終的には12月に条例を議会の方にご提案しまして、そして来年の4月を目標にオー

ブンしていきたいと。その場所についてはまだ決定しておりませんが、そういう形で、そしてただいまあった話なんですけれども、ワークショップスタイルのまち育て塾とかそういうところでいろんな公園のことを考えていくとか、そういうところでそういう活動をできればと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 公園についてもなんですけれども、いろんな提案ができる場所、推進センターができることによっていろんな町への提案ができると思います。公園についてもこういう公園が欲しい、ああいう公園が欲しいとかという提案もできますので、ぜひ早急に推進センターの整備、来年の4月ということなんですけれども、早急に整備していただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて1番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、17番白内恵美子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔17番 白内恵美子君 登壇〕

○17番（白内恵美子君） 17番白内恵美子です。3点質問いたします。

1点目、**小学校新入生に絵本のプレゼントを。**

東京大学大学院の秋田喜代美教授が日本教育新聞に連載中の「保育のこころもち」の中で、ある学校司書の方の次のような言葉を載せていました。「ブックスタートが始まる前の学年と始まってからの学年では、高学年になってから読み聞かせをしたときに、耳を傾ける様子に明らかな違いがあるのですよ。ブックスタートが始まってからの違いを肌で感じています。高学年になると『絵本なんか』という子も前にはいたのですが、今は違います」と。ゼロ歳の経験が小学校高学年になってからもあらわれているということです。

秋田教授は、英国で出版された「保育が小学校教育に与える効果の10年間縦断研究の結果」にも触れています。研究報告によれば、良質な保育が小学校高学年まで効果があること、特に恵まれない子供たちにとっての影響が大きいこと。子供たちは良質な保育の経験を通してみずから学ぶ方法を知り、新たな環境に適応していく能力や課題解決能力を乳幼児期に培っているというものです。私自身が常日ごろ感じていたことが決して間違いではなかったとうれしく思っています。保育関係者はもちろんのこと、関係者以外の方々にも良質な保育の保障がいかに重要かをご理解いただきたいと思います。

平成22年3月31日現在の「柴田町子ども読書活動推進5カ年計画に基づく取り組み状況の結

果報告」について伺います。平成21年度までの進捗状況は52.8%であり、良質な保育の保障の観点に立ち、さらなる充実を望みます。

質問1) 取り組みがおこなわれている項目について、今後どのように取り組む考えなのか伺います。

- ①幼稚園保護者会でのブックトーク活動 進捗率10%
- ②幼稚園等職員の読書活動推進研修の機会確保 進捗率20%
- ③家庭における1日15分の読書活動 進捗率0%
- ④家庭に本のある身近な環境づくり 進捗率0%
- ⑤司書教諭の校務分掌上の配慮 進捗率33.3%

2) 柴田町子ども読書活動推進会議で決定した「平成22年度柴田町子ども読書活動推進事業の重点目標」について、年度途中で進捗状況を確認し、おこなわれている項目については積極的な取り組みを促すことが必要ではないでしょうか。

3) 山梨県中央市では「新入生ブックプレゼント事業」を行っています。柴田町においても家庭での読み聞かせの大切さを保護者に理解してもらうために、小学校新入生に町の選定図書の中から親子で1冊を選んでもらいプレゼントをしてはどうでしょうか。

2点目、次世代育成行動計画をどのように実践するのか。

平成22年3月策定の「柴田町次世代育成支援地域行動計画・後期計画」の「第6章 計画の推進と進行管理」について伺います。

質問1) 「計画の普及・啓発」について

- ①子供への周知はどのような形で行うのでしょうか。
- ②子供の権利条約を、子供たちの発達段階に合わせて教えるべきではないでしょうか。
- ③地域住民・団体等への周知として、町ホームページへの掲載、概要版の作成・配布を挙げていますが、どのような効果を期待しているのでしょうか。

2) 計画の進捗状況の評価・点検は、住民に見える形で行うべきではないでしょうか。また、子供の声をどのような形で吸い上げる考えなのでしょうか。

3) 「協働による推進と関係者等の役割分担」の中に、「柴田町において、子供たちが自信と誇りを持って健やかに育つためには、～家庭、地域、企業、学校、行政関係機関の密接な連携のもと、保育サービスの充実、総合的な医療、相談・指導体制の強化を図ることにより、みんなで子育て・子育ち、親育ちを支えるまちづくりを目指します」と明記されています。

①子供の状況を把握し連携を呼びかけるのはだれになるのでしょうか。

②現在、全国的に問題となっている「子どもの貧困」に対して、この行動計画はどのような役目を果たすとお考えでしょうか。

3 点目、徴税の一元化と電話によるお知らせを。

三位一体改革の一つとしての国から地方への税財源の移譲は、国の財政関与をなくし、地方の自立を促して地方自治を実効的なものにするはずでした。しかし、地方自治体では個人住民税徴収の重要性が加速され、その税収確保が大きな課題として立ちはだかっています。

大阪府堺市では、平成17年に本庁税務部執務室内に「堺市市税コールセンター」を設置し、民間会社から専門のオペレーターの派遣を受け、滞納税額10万円未満の未納者に対し電話による自主納付の呼びかけを行っています。「納付が確認できませんが、お忘れではないでしょうか」と納付の呼びかけを行い、「いつまでにお納めいただけるでしょうか」と納付期限を導き出し納付書の再発行を行っているとのこと。

税の公平性の観点から、滞納者に対し電話による未納のお知らせや自動電話催告システムの導入を検討すべきではないでしょうか。また、町税や国保税、介護保険料、上下水道使用料、町営住宅使用料、給食費等の校納金、保育料などを一体化して重複滞納者の一元管理を行うための体制づくりが必要ではないでしょうか。

質問1) 町税や利用料の滞納額が10万円未満の未納者は、未納者全体の何%でしょうか。また、10万円未満の未納額の合計は全体の何%でしょうか。

2) 自動電話催告システムについて検討したことがありますか。

3) 堺市の市税コールセンターについてどのように考えますか。

4) 未納者への督促状を昨年度は何通発送しましたか。経費はどのくらいかかりましたか。

5) 滞納者からの相談は昨年度何件ありましたか。

6) 町税や使用料の一元化についてどのように考えますか。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員、大綱3点ございました。随時お答えします。

まず、1点目、小学校新入生に対する絵本のプレゼントで何点かございます。

取り組みがおくれている項目について今後どう取り組むかについてですが、柴田町では平成18年に子ども読書活動推進計画を策定し、毎年年度末に町内の小中学校、幼稚園、保育所、児童館、公民館等の子ども読書活動の実施機関に対し、計画の進捗状況を把握しているところ

ろでございます。進捗項目ごとの数値については、それぞれの実施機関ごとに定められた項目のみを調査対象としたものです。家庭部門においては、家庭での取り組み状況として平成22年度にアンケート調査を実施したいと考えております。

①の幼稚園等保護者会でのブックトークの活動の進捗率は10%であります。保護者会でブックトーク活動を設定する時間がとれないのが現状でございます。しかしながら、保護者会でのブックトーク活動は子供の読書に関する理解の促進のためには有効な手段ですので、実施できるよう働きかけをしていきたいと考えます。

2点目の幼稚園等職員の読書活動推進研修の機会確保の進捗率は20%であります。職員の勤務体制等の問題もあるため幼稚園等全体での研修機会の確保は困難であり、職員が自主的に研修に参加しているのが現状でございます。今後は研修の機会が確保できるよう検討していきたいと考えます。

3点目、家庭における1日15分の読書活動については、子供が読書に親しむ機会を提供するための具体的な取り組みとして推進計画の中で示している項目で、実施機関としてとらえた数字です。この項目の進捗状況は0%となっておりますが、学校等では各家庭に対し学校だより等を通じて家庭での読書について働きかけをしているところでございます。町としては、家庭での読書活動の推進のため、家庭において1日15分の読書時間の確保ができるようさまざまな機会をとらえて引き続き周知していきたいと考えております。

4点目、家庭に本のある身近な環境づくりについては、子供が読書に親しむ機会を提供するための具体的な取り組みとして推進計画の中で示している項目で③と同様のとらえ方です。この進捗率は0%であります。町では4カ月児を対象にブックスタート事業を実施しています。また、幼稚園、保育所、児童館においては、保護者の方からいただいたお金で子供たちの年齢に合った月刊の児童図書を購入し、家庭に持ち帰って親子で見てもらっているところでございます。また、学校等においては、学校図書館から積極的に借りてもらうような働きかけを行い、学校の行事など保護者が集まるさまざまな機会をとらえて引き続き周知していきたいと考えております。

5点目、司書教諭の校務分掌上の配慮についての進捗率は33.3%でございますが、学校図書館を利用した取り組みの中心となる司書教諭は、12学級以上の学校には必ず置くこととされており、現在、司書教諭は定数内兼務配置となっているところでございます。各学校で校務分掌上の配慮には心がけておりますが、業務の軽減にまではつながっていないのが現状です。司書教諭が図書館業務以外にもさまざまな業務を抱える中で、司書教諭として十分な

機能を発揮できないのは承知しております。町としては、今後も県に対し加配教諭を要望していくとともに、当面は図書ボランティアの方々のご協力をいただきながら図書館の運営を進めていきたいと思っております。

なお、今年度は子ども読書活動推進計画5年目の最終年度となります。平成23年度からの第2次計画策定のための基礎資料とするため、児童生徒を対象として推進計画の中で数値目標を設定している項目を中心にアンケート調査を実施する予定でございます。

大きな2点目の柴田町子ども読書活動推進会議で決定した平成22年度の推進事業の重点項目について、年度途中で進捗状況を確認し、おこなっている項目については積極的な取り組みを促すことが必要ではないかについてですが、推進計画最終年度となる今年度は、第2次計画策定のための基礎資料として使用するためにも年度途中で進捗状況を確認し、おこなっている項目については積極的に取り組みを促していきたいと考えております。

3点目、家庭での読み聞かせの大切さを保護者に理解してもらうために、小学校入学生に町の選定図書の中から親子で1冊を選んでもらいプレゼントするという新入生ブックプレゼント事業を柴田町でも実施してはどうかについてですが、柴田町では現在、4カ月児健康診断に合わせてブックスタート事業を実施しているところでございます。山梨県中央市では、子供に本に親しんでもらい読書の習慣を身につけさせるために、ブックスタート事業に加えて平成20年度から新入生ブックプレゼント事業を始めているということです。この事業の内容については、図書館司書などが選んだお勧めの本20冊の中から新入生が希望した本を無償でプレゼントするというものです。子供が本を好きになる。そして、子供の読書習慣が身につくということは、その後の子供の人生にとってかけがえのないものになると思っております。柴田町でも先月29日に図書館が開館しましたので、多くの子供たちにも、そして保護者の方にも利用してもらうことが柴田町の願いであります。今後さらに子供たちに本に親しんでもらい、読書の習慣を身につけさせることや少しでも学力向上の一助になることを期待し、来年度から新入生ブックプレゼントを実施いたします。

第1項、2問目でございます。次世代育成行動計画についてでございます。

本計画の推進に当たっては、国や県等の関係機関との連携はもとより、家庭、地域、企業、学校、行政の協力が不可欠でございます。子供への周知策としては、このような協力機関がそれぞれに子供と接する場合において、本計画の趣旨並びに所管事業の周知を進めていただくよう努めてまいります。具体的には、本計画に施策事業として学童期や思春期の各ライフステージに合わせて実施している食育事業や保育体験や妊婦疑似体験等を実践しながら

ら、生命の大切さや児童の健全な心身の育成を図る思春期保健事業、小中学生を対象とした男女共同参画社会の副読本配布事業などの中で、体験を通じた周知を図ることや放課後児童クラブなどを活用しながら子供の勉強や遊びの中からそのような機会をとらえて本計画書の周知をしてまいりたいと考えております。

1点目の②でございます。子供の権利条約は、基本的人権が子供にも保障されるべきことを国際的に定めた条約で、大きくは生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の四つの権利を守ることを定めたものであり、子供の権利主体性を確立することを目指したものでございます。現在、町内小中学校では、子供の権利条約について教えるということではなく、その子供の年代に合わせ、小学校では道徳などの時間、中学校では公民などの時間の中で子供の権利条約を含んだ教育を行っております。

1点目の③、本計画は、家庭、地域、企業、学校、行政がお互いの役割分担を持ちながら協働により目標達成を目指すものでございます。その目標達成に向けては、子供を取り巻く現状や子育て支援施策の重要性を子育て中の保護者や関係者はもとより広く町民にご理解をいただき、家庭、地域、企業において子育て支援に関する主体的、積極的な取り組みやかかわりへの効果を期待したものです。ホームページへの掲載については、特に子育て中の若い保護者がホームページ等インターネット活用した情報収集が多い傾向にあることなどから、いつでも、だれでも、本計画の内容をお知らせするための周知方法の一手段としたもので、瞬時に広範囲に周知できることの効果を期待したものでございます。概要版の全戸配布につきましては、集中的に配布することにより子育てをしている家庭同士間の情報の共有化、さらには家庭内で保護者が子供と本計画の内容について話し合いわかりやすく伝えていただくという効果を期待したものでございます。

2点目、次世代育成支援対策推進法は、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表しなければならないことになっており、前期計画においても進捗状況を公表してまいりました。本計画においても、これから毎年目標事業量の進捗状況や評価、点検に伴う課題などをホームページや広報紙などを介して公表してまいります。

子供の声の徴集方法については、毎年実施している子ども議会の質問などに注視するとともに、児童会や放課後児童クラブ、子供会などの活動を通じながら子供の意見を把握してまいります。

また、本計画を策定していただき、今後も引き続き進捗状況の評価、点検をお願いする柴田町次世代育成支援対策地域協議会の委員には、子供の声に耳を傾け、その内容を計画に反

映していただくことが大切であることから、常日ごろから子供と接している方々に委員として委嘱しておりますので、子供の声を間接的ではありますが委員を通じて意見を伺ってまいります。

3点目、1点目の③でも申し上げましたが、目的達成に向けては家庭、地域、企業、学校、行政がお互いの役割分担を持ちながら協働により推進していくこととしておりますので、関係者すべてと考えております。子供の状況についての情報などは行政に届けられることから、町が各年代層を支える各種団体の構成組織からなる青少年のための町民会議などの関係者に情報提供するとともに、情報の共有化を図り連携を密にしながら推進してまいります。

3点目の②子供の貧困関係です。子供の貧困は、保護者の失業や離婚などに伴う著しい収入の減などにより、子供の貧困に直結する場面も多く見られるようになり、貧困問題が子供の成長に大きな影響を与えるばかりではなく、学校にも暗い影を落しかねないという認識を持っております。本計画の果たす役割としては、本計画に掲載している子育ての経済的支援、子育て支援サービスの充実、ひとり親家庭等の自立支援、児童虐待の防止などの施策の展開が子供の貧困の解決につながるものと考えております。一方、子供の貧困問題は国を挙げて施策展開が必要であり、町の施策だけでは抜本的な解決は困難であることから、町としてできる範囲はどこまでなのか検討しながらも、本質的には国、県に対し社会保障制度の最後のセーフティーネットであります生活保護費等の適正化、雇用の拡大や安定化の確立に向けた取り組みなどについて強く働きかけてまいらなければならないものと考えております。

最後です。徴税関係でございます。数字がいっぱい出てきますのでゆっくり読ませていただきます。

徴税や利用料の滞納額が10万円未満の未納者は、未納者全体の何%でしょうかということでございます。平成21年度の町税と国民健康保険税の未納者2,007人で、そのうち10万円未満の未納者は1,142人で56.9%。未納額は2億6,141万6,936円で、10万円未満の未納者は4,572万6,072円、17.5%となっております。次に、介護保険料は未納者が202人で、そのうち10万円未満の未納者が197人で97.5%となり、未納額は748万3,950円で、10万円未満の未納額は695万3,550円で92.9%となります。上下水道使用料の未納者は768人、そのうち10万円未満の未納者が678人で88.3%。未納額は3,327万4,216円、10万円未満の未納者は1,117万1,546円で33.6%となります。町営住宅使用料の未納者は80人、そのうち10万円未満の未納者は23人で28.8%。未納額は3,237万5,380円、10万円未満の未納額は103万4,500円で3.2%となります。

給食費は未納の保護者60人のうち、10万円未満の未納者は48人で80.0%。未納額381万61円、うち10万円未満の未納者は177万222円で46.5%となります。保育料については、未納の保護者11人のうち10万円未満の未納者は2人で18.2%。未納額273万4,440円のうち10万円未満の未納額3万100円で1.1%となります。

次に、自動電話催告システムですが、平成22年2月1日開会の第2回町税等収納特別対策本部委員会議におきまして、収納環境の調査の課題として取り上げ、刻々変化する収納環境の今後の課題として、コンビニ収納、P a y - e a s y 収納、クレジット収納等の電子納付とともに、電話により自主的納付の呼びかけ業務の実施内容を検討したところでございます。電話催告システムは、県内では仙台市、石巻市、栗原市の3市が実施しており、今後財務システムの変更とともに電子納付等を含めたこのようなシステムの導入は不可欠なものであり、今後も課題として検討していかなければならないと考えております。

3点目、堺市の市税コールセンター関係でございます。市税コールセンターの設置の役割、目的としては、市税等の未納について督促状発送後も納付のない方に早期に納付案内することにより、滞納の累積を防止し、市税の収納率向上のため開設されたものでございます。ただし、堺市の滞納者は4万8,000人、滞納金額は22億3,600万円にも上り、そのうち約2万4,500人から約8億2,000万円の収入を得て、その経費として4,700万円が支出されたという平成22年度の実施成果の報告がございます。

本町の場合、単年度だけ見た場合2,000人程度の納税者がおりますが、税務課職員全員の19人で担当地区割りを行い、さらに納税徴収班でバックアップする体制をしき、滞納者の家族構成から経済状況まで把握でき、本町の場合、まだ細部にわたる納税相談ができる状況でございます。さらに、電話催告、期別ごとの督促状のほか、年4回の催告状の発行も有効で、督促状、催告状の発送から2週間程度は税務課でも1日100万円を超える納付がなされます。電話連絡等で完納し納めていただける方は納税意識の若干の希薄などにより本当に失念した方々、やりくりの都合などでいずれは年度内に納めていただける納税者の方が大半でありますので、本町でも初期段階での滞納の未然防止策として電話催告等に力を入れてまいります。

堺市とは税込や滞納の規模でも大きく違い、設置の目的等については十分理解し効果があることはわかりますが、費用を考えた場合、本町の場合は時期尚早ではないかと判断しているところでございますが、県内で実施している仙台市、石巻市、栗原市、3市の状況を検討し、費用対効果の面からそれに見合うだけの納付がなされるかどうかも見きわめていきたい

と思います。

4 点目、平成21年度の督促状発送件数は、町税と国民健康保険税を合わせた全税目の合計で2万2,648件発送しております。経費につきましては、1件50円の郵送料で113万2,400円、督促状の印刷代が1件7円20銭となり16万3,065円、督促に係る全税目の電算委託料が56万9,940円、合計で186万5,405円となります。

5 点目、滞納者からの納税相談は昨年度何件ありますかであります。平成21年度に納税相談された件数は、電話や来庁し口頭での相談、文書での納税誓約をいただいた件数のすべてでおよそ1,200件を超える納税相談がなされております。

6 点目、町税や使用料の一元化でございます。この件については、これまでも2回ほど町税等収納特別対策本部委員会議におきまして検討してきた課題であり、また監査委員からの指摘事項でもありました。税、国保、介護、住宅、水道などの徴税や使用料などを一つにまとめて一元化して徴収することは、これまで各課で徴収してきた本町にとってはかなり大きな変化になるかと考えます。税や使用料などを一つにまとめ個人別、世帯別に徴収を行えば、これまでに同一人物に対し各課でそれぞれ催告してきた時間やコストを考えれば効率化が進むことは間違いないと考えます。さらに、税につきましては、これまでも自力で直接強制執行として給与、預貯金、不動産等の差し押さえ等の滞納処分を執行しておりますが、しかし町営住宅使用料、学校給食等の司法上の債権及び法律の定めのない使用料等については、強制的な処分等による滞納金の回収を行ってきておりませんでした。このようなこれまで滞納処分されてきていない過年度の納税滞納金について、裁判所による回収手続、財産差し押さえの強制ができる課として組織力の向上にもつながりますので、町全体の未納金対策を積極的に取り組み、収納率の向上につなげていきたいと考えております。

ただし、徴収部門が独立した組織になりますと、本来担当している現課における一貫した仕事に分断され使用料や利用料について収納部門任せになってしまうのも組織の宿命でございます。利用者との信頼関係で納めていただいたものが今度は取れなくなるというデメリットもございます。ですので、今後とも町税等収納特別対策本部会議におきまして、収納環境の議題として取り上げ、メリット、デメリットなど比較し、また職員の配置計画もございまして、そうした面を含めながら一体的な徴収体制の構築について検討をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩に入ります。

14時35分、再開いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時34分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開します。

休憩前に引き続き、17番白内恵美子さんの質問を続けます。

再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 再質問に当たり、子供に対する私の考えを述べておきたいと思えます。

子供たちは、町にとって大切なかけがえのない存在であり、住民みんなの希望です。子供は未来へとつながっており、いずれ柴田町をつくり、国をつくっていきます。その一人一人の子供が健やかに幸せに育つことを支援するのは社会の責務であり、家庭だけではなく学校や保育所、幼稚園、行政の各課、地域みんなで大切にはぐくむべきだと考えます。この考えについて、町長、教育長のご意見を伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。終わりましたら、教育長。

○町長（滝口 茂君） 白内議員の発言にだれも異議を唱える者はいらっしゃらないのではないかなど。まさに子供は未来の柴田町を背負って立つ、日本を背負って立つ本当に大切にしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 教育長、お願いします。

○教育長（阿部次男君） 全く同様でございます。学校教育としてもそのような視点から子供たちを大切に育て上げたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） それでは、同じ認識の上に立って質問いたします。

まず、1番目の小学校新入生に絵本のプレゼントをの子ども読書活動計画についてです。

幼稚園や幼児型児童館で絵本の積極的貸し出しを行っているのはたった4カ所だけなんです。なぜ貸し出しを行わないのか調べてみたでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） お答えいたします。

それぞれ幼稚園等10施設ございます。ということで、実際的にはそれぞれ施設における蔵書数も関連するわけでございます。あわせて、その幼稚園の教諭の方々の勤務体制等もございまして、そういったところもあろうかと思えます。

まず、データのになぜかというご質問でございますけれども、やはり認識的なことが一番影響しているものと私も考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） それから、貸し出しを行っているところでも、例えば船岡保育所では、金曜日か土曜日に貸し出して月曜日に返却することになっているんです。休日に外出すれば読まずにそのまま返却するということもあります。子供の立場に立った貸し出しをすべきではないでしょうか。今の課長の答弁でもその認識に立ってとかということもありましたし、勤務体制的なところもちよっとあるようなんですが、要は職員が面倒だから、仕事をやる上で面倒だから貸し出さないではなくて、毎日貸し出すことが必要だと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） やはり問題は職員のそれぞれの意識の問題だと思っております。ということで、その辺も来年度予定しております新たな推進計画にも盛り込みながら考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 来年度というか新たな計画に盛り込むのは当然なんですが、もうこの今の5カ年計画に盛り込まれているわけですから、これを行うように。要は貸し出しを行っていないところにはすべて行うように。行っているところでもやはり曜日を決めて週末に貸し出すではなくて、毎日いつでも借りられるように教育委員会としても指導すべきだと思うんですが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。ということで、先ほど町長の答弁の中にもありましたとおり、やはり年度途中でも見直すことをお答えでございます。ということで、それもあわせながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） ほかの項目とも今のは関係するんです。家庭に本のある身近な環境づくり。このためにはどんどん貸し出せば、本人のものではないにしても家庭には本がある状況というのがつくれるわけですから、どんどん貸し出してほしいと思うんです。そのためにも魅力的な絵本を保育所でも幼児型児童館でもそろえる必要があると思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 大綱1番のご質問にあるとおり、やはり幼児期から本に触れることは非常に肝要かと考えてございます。ということで、やはり家庭におきましてもそれぞれ本がある。絵本もあわせてですけれども、その他の書籍もある。そんな家庭が望ましいとは感じております。でも、やはりその中でそれぞれの事情等もございませぬ。それぞれの家庭の中の事情もございませぬ。ということで、極力この推進活動事業の中での検証に基づいては、その辺も新年度にどうしたらいいのか、その辺も考えながら改めて計画を立てていきたいと考えてございませぬ。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 魅力的な絵本をそろえるためには、やはりそれなりの図書費が必要なんです。平成22年度の予算書にも第一幼稚園の図書費は明記されているんですけれども、幼児型児童館や保育所の図書費というのは金額としてのつてこないんです。消耗品費の中に一緒になってしまっていてわかりませぬ。実際にここで今図書費わかれば、各施設の図書費をおっしゃっていただきたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 平成22年度の子ども家庭課関係の保育所並びに児童館の図書費として具体的に幾らという数字的なことは今持ち合わせてございませぬ。町としまして保育所等につきましては、当然予算は確保していかなければならないんですけれども、実習生等の研修を受け入れるところがございまして、これは保育士の研修なんですけれども、3保育所につきましてはそちらの実習機関の方からの寄贈というのがございまして、そちらにつきましては寄附をいただいた中で図書費に該当させているという内容でございませぬ。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 図書館がオープンしましたけれども、まだまだあの図書館の絵本を全部保育所や幼児型児童館に回すほどそろってはいないんです。将来的には図書館からどんどん回せばいいと思うんです。でも、今はまだできない状況ですので、各施設、やはり今いる子供たちが喜んで借りていける冊数をそろえるべきだと思うんです。それも中身のいいものです。余り傷んでいるものではだめだし、子供たちが喜んで借りていけるような内容でないと困るわけです。何か所も見ていますけれども、実際にすばらしいなというところは1カ所もないんです。もっともっと、これからは司書も入りましたから司書の意見も取り入れながら保育所や幼児型児童館の図書費、町長、十分に予算をつけ、そして充実した子ども読書活

動推進が行えるようお願いしたいと思います。

きっと皆さんごらんになっていないと思うんです。こんな古い本まだ置いていていいのとかやはり思うと思います。お孫さんにこの本見せられるかという感覚で課長さん方は見ていただきたいと思います。ちょっと違ってくると思います、視点が。どうぞ担当課でないから関係ないではなくて、ぜひ回ってみてください。本当にこれで幼児型児童館、保育所がいいのかということ肌身でやはり感じていただかないと困りますので、特に財政課の方には回ってください。それは約束してもらえますか。

○議長（我妻弘国君） ただいまのこと、非常に大事なので、町長と財政課長、答弁をお願いします。

○町長（滝口 茂君） 議長の意見を入れていいんだかちょっとわかりませんが、白内議員からのお答えでございますので。

やっとおかげさまで手づくりの図書館が開設しました。こんな中途半端な図書館でとつくる前は批判をいただきましたけれども、できれば4,300万の予算でよくここまでできたというお褒めの言葉をいただいております。ですから、やっと思えましたので、これから順次、本につきましても支援できていくのではないかとということで、まずは先ほど小学校に入学する本、これはやりますというふうにお答えさせていただきましたので、順次こういう段階を経て図書の実に努めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 各施設で魅力的な絵本をそろえることについては、賛成といたしますか、もろ手を挙げていいなと思います。ただし、予算の範囲内というのが財政課としてのお願いです。財政課としては、やはりどんなによくても総枠での考え方というやつについてはある程度の線はあります。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） それで、最初の再質問の前に子供って大事ですよという、それをみんな育てていくのが町の責務だということを確認したわけです。やはりみんなで同じ認識の上に立たないと、例えば小さいながら図書館ができたからそれでいいやではなくて、一つ一つの施設どうなのか、本当に子供が大切にされているのか。学力の問題もさっき出ましたけれども、フィンランドの学力がなぜあれだけ高いかというのは随分話題になって、コンビニの数よりも図書館の数の方が多い。小さいときから本に接している。小学校高学年、中学生になっても父親が寝る前に子供に本を読んだり昔話を聞かせているということが一番大切

なことだというふうに言われています。柴田町だってする気ならできるんです。各施設の絵本をそろえるのにそれほど大きな予算は伴いません。毎年きちんとやっていたら大した額ではないんです。それをずっとやってないから今見るともうひどい、もっともときちんとそろえなければならぬとなりますが、毎年、例えば5万ずつでもいいんです。すべての施設に最低でも5万。できればやはり見て、今古いから最初のうちは10万ぐらいはつけないと無理ですが、その後は5万ぐらいでも大分いいと思います。ですから、今の状況を何とか改善したらまた考えればいいと思うんです。それから、上手に呼びかければいいと思うんです。子育て終わった方で絵本寄附してもいいよとかという方はいらっしゃるんです。ですから、地域ごとに呼びかけを行って、保育所や幼稚園が単独で呼びかけを行うことも必要だと思うんです。そういうことも今後考えていただきたいんですがいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 呼びかけることにつきましては、私も同感でございます。ということで、先ほど町長、お話ありましたとおり、図書館もオープンしました。ということで、議会の方にも以前示させていただいております蔵書の中身ですけれども、一般書、あと児童書ということでウエートの的には児童書もパーセンテージで大体30くらいということになっていますので、どうして児童書かということにつきましては、やはり蔵書数2万2,000が限度でございます。ということで、プラス齋藤記念文庫もありますけれども、それを除いて2万2,000の中でやはり特色ある図書館ということで、一般書はそれなりにその対応できますので、他の図書館からとなってきましたと、今議員いろいろとお話出ております児童書の方が私の方は大事にしていきたいということで、特色ある図書館ということで児童書の割合もそういったことで、他の図書館と違った特色を出しながらオープンを迎えて今後も進めていく内容でございます。ということで、柴田町図書館もそういったことで幼児期から本に親しみさわっていただくというのを重要と考えておりますので、そんなふうな図書館運営もやっていきたいと思っております。

あわせて、小学校につきましても今後図書館の運営として課外授業といいますか、言葉はちよっと表現できませんけれども、小学校の教科書の中に単元的に図書館というのが出てきます。ということで、これからそういったことである学年に図書館の方においでいただきながら、司書の講話をいただいたり本に直接触れていただいたり、そういった環境づくりも大事なのかというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） それから、保育所等で働く職員の研修、先ほどは勤務体制等があり自主的参加が現状という答弁だったんですけども、実際に保護者に、例えば読み聞かせの大切さを話すのは、その現場の職員なんです。ですから、保育士さんだったり幼稚園の先生だったりするんですが、その方々が本当に大切さ、子供に読み聞かせる大切さというのをきちん把握していないと伝わらないんです。私が危惧しているのは、先ほどの絵本の貸し出しをやっていないところがあるなんていうのは、悪いけれども職員何考えているのと思います。本来の子供に接する現場にいる人であれば、当然貸し出すべきことをやっていないわけですから、やはり研修が足りないんだと思うんです。だから、勤務体制がどうのではなくて、きちんと少人数ずつ、例えば同じ講師を呼んで講師に回ってもらうという方法だってありますから、もっと力を入れてやるべきだと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 職員はそれぞれの研修がございまして、その中で専門に読書、読み聞かせというテーマだけの研修というのはないんですけども、いろんな初任だったり、あとは乳幼児保育の研修に行ったときには、そのコースの中にそういう読書に対しての重要性を学んでくるという時間帯はあるというふうに考えております。

本につきましても、先ほど予算のことも伺われましたのであれなんですけれども、ブックスタートということで4カ月健診のときに町が良書をブックスタートのボランティアの皆様を選んでいただいたもので配布させていただいていると。その件では、ことしについてはそういうことで330人ほどの子供さんを予定していますので53万円ぐらいの予算となるような見込みでございます。

研修につきましても自主研修で参加もしてございますが、公務として参加するその階級の研修の中で読書に関する研修も実行してきているという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 独立して単独で本に関する研修を行えばいいんだと思うんです。ついでにやっているから浸透していかないんだと思うんです。保護者への語りかけが少ないというのも感じていますので、ぜひ単独で。ですから、逆に言えば、子供の本の話をして1時間、講師に何か所も回ってもらって1時間ずつ話してもらうということだって可能ですから、そういうことを何度も繰り返して、保育士自身が自分が本当に好きな絵本ができて、それを子供に語っていくということの大切さ、それをわかってほしいんです。現場がわからない限りなかなか保護者へは伝わらないと思うんです。ですから、これからはそこに力を入れていただ

きたいんですが。

それと、ブックスタートなんですけれども、予算減らされたままなんです、実際は。前はもっと予算がついて普通の本を2冊プレゼントしていたんですが、理由もなく減らされて、そして結局今は安い方の本で対応しているという形なんです。ただ、たまたま選んだ本がとも赤ちゃんにとってはいい本だったために、ではこのままこのシリーズでいこうかというふうにボランティアの方はなったんです。ですから、1年目はかなり町長を恨んでいましたけれども、2年目からは、でもこの本、シリーズよかったねということでそれほど予算アップしてほしいという声は出なくなりました。

どういう本を選ぶかということはとても大切ですから、各保育所や幼児型児童館の職員の方にはしっかりと学んでいきたいので単独での学習する場をまたしつこく要望しておきますので、本年度中に、この計画によればやることになっているわけですから、やはりきちんと計画どおりやっていただきたいと思います。

次です。司書教諭の校務分掌上の配慮についてなんです、今でもかなりまだまだ低いんです。中身については、実際に配慮されているといっても本当に1カ月当たり数時間とか少ないのが現状なんです。それで、これは私もこの8年ぐらいはずっと言ってきたことなんです、前の教育長のときから、いや、これは校長先生が考えることだからというような答弁だったんですが、しかし教育委員会としてやはり学校に対しての要請というのはできると思うんです。ですから、一つはもっと学校任せではなくて教育委員会としてここまではやってほしいというモデルをもう示した方がいいのではないのでしょうか。例えば、どこの学校ではこういうことをやっている。ここまではほかの学校でもできるのではないですかという形で出していく。それと、今まで頑張ってきてきたところはもう少し進めるにはどうしたらいいかというふうに段階的にやっていく必要があると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 先ほど町長の答弁にもありましたけれども、司書教諭の配置につきましては、これは県が行っているということでございまして、12学級以上の学校には必ず置くというふうになっているわけですが、ただ問題なのは定数内配置と。先ほども答弁ありましたけれども、ここが問題なんです。定数内というのは、学級見合い定数といいまして、学級の数に見合った職員の数を配置するということになっておりますので、したがって今の問題は司書教諭の校務分掌を減らすということは、その分をほかの教諭に回してやらなければならないと、仕事を。そうすると、余裕のある教諭がいるかというといないんです。町の

方には人事権がありませんので、当然これは県教委の人的な配置というふうになりますので、そこは県教委の方にもできるだけいわゆる資格を取った司書教諭が図書館教育に力発揮できるようにぜひ定数内でなくてプラスアルファの定数外で配置してもらうように今後も要望をしてまいりたいと、そんなふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 毎回要望していくという答弁なんです。要望するのは当然で毎年しっかり行っていただきたいんですけども、要望が通らなかった場合どうするかで、それでずっとここもう8年、9年はやっているわけですけども、であれば町としてもう一步進まなければならないわけですから、やはり校長先生にお願いしていく、各校長に校務分掌上の配慮をしてほしいと。各学校でほかの先生に負担がかかるというのは当然です。一つの仕事をもう少し時間かかるようになるんですから当然なんですけども、やはり多くの先生に学校図書館の必要性をわかってもらう意味でもきちんと司書教諭には司書教諭なりの仕事もしていただかないと困るわけです。ですから、モデルとして示した方がいいのではないかとというふうに先ほど質問したんです。これに対してはいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 実際に学校現場にいた者として、そしてまた校長も経験した者として、ご指摘のようなモデルプランをつくるというのは、校長に任せられても、あるいは教育委員会が何かプランを立ててというふうな形でも実際にはなかなか困難を伴うのかなというふうには感じております。ただ、校長会等にもただいまの話をちょっと投げかけてみて工夫はできないかどうか、そんなところを校長会全体でも意見を求めてみたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） ぜひ行ってください。

それから、今年度のこの計画の中の重点目標には、学校における推進計画についての中に図書室への人員配置が掲げられています。計画的配置を検討すべきだと思うんですが、今までどのような検討をなされたのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） ただいまの図書室への人的配慮ということでございますけれども、これにつきましては図書室ボランティアということで町民の方々のご協力いただいてやっている内容でございます。ということで、やはり先ほどの学校関係も含めての配置という

お考えだと理解してお話ししたいと思いますけれども、職員の方もそういったところで定数等がございましてなかなか実現できない部分あります。ということで、現在はボランティアの方のお力に頼って図書の整理、貸し出し等を行っております。ということで、実際的に数字的には進捗率は55.6%ということで約半分ということになってございますけれども、なかなか数値目標には到達していないのが実情でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 結局、検討はしていないということだと思うんです、今の答弁では。この計画、重点目標として何項目か掲げられているんですけれども、この掲げた目標について、例えば予算的に無理だからと最初から検討しないというのは、この計画というのをかなり軽く見ていると思うんです。それについてはどのようにお考えでしょうか。こういう計画について。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 目標設定の内容でございますけれども、この目標設定につきましては、子ども読書推進計画の中で策定委員をお願いしまして、その方々からそれぞれ学校9校、幼稚園等10施設、公民館等8施設ということで実施しております。その中の委員の方々からそれぞれ具体的な取り組みを抽出いただいて、それに基づいて事業推進を図ってきてございます。ということで、それぞれ年ごとに、年度ごとに検証を行いまして実施して、先ほど来からの全体的な進捗率が52%というふうな数値になっておるわけでございます。したがって、取り組みの項目については、その委員さんの中からこれをやろう、こんなという形で吸い上げた項目になってございます。ということで、全体的な実施項目、延べ項目が337になっておるわけでございます。ということで、平成21年度の進捗率が先ほど申しました52.8%ということになってございます。ということで、質問の中にもありました家庭における1日15分の読書活動等々、家庭も実質的には実施機関、先ほどお話しした学校、幼稚園等、公民館等も含めながら、この実施機関としてとらえての検証の表でつくって、その中の数字でいろいろご質問いただいております。

ということで、実質的には隔年でアンケート調査、実は実施してございます。ということで、平成20年度、子どもの読書活動推進に関するアンケート調査ということで、以前答弁したかと思うんですけれども、対象者を小学3年生、5年生、中学2年生ということで、あと5歳児の保護者、小学3年生、5年生、中学2年生の保護者対象ということで、その読書活動に関するアンケートも調査してございます。その数字からいきますと、1日15分というこ

とで見ていきますと、この検証の表には実は数字は載ってございません。ということで、この辺も取り組みのちょっと整合をとりたいたとも考えてございますけれども、平成22年度の数値から見ますと、「学校から帰ったらどのくらいの時間本を読みますか」という設問でございまして、平成17年、20年を対比しますと、小学3年生の場合は40.5%がほとんど読まないというふうな形で、平成20年のアンケートには36.9%ということで3.6%の減ということで、15分くらいは読むというのが新たに28.9%というふうな数字になってございます。中学2年生につきましては、当初なかったわけでございますけれども、平成20年度の調査のアンケートの中では11.0%ということで、1日15分以上読むというような内容のアンケートの結果も出ております。ということで、その辺も今回の検証の一覧の中、具体的な取り組みをちょっと整合性も考えながら今年度調査をやっていきたいと考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） この子ども読書活動推進計画を5年間にわたって進めてきて、今見直してみるとやはり一番大切なのが学校図書館に人を配置するという事なんです。子ども読書活動を進めるのに一番根本となる最も大切なものは、学校図書館への人の配置なんです。理想は司書ですが、本来は経験のある司書ですが、どうしてもそれができない場合は、とにかく子供を理解してくれる人が、大人がいる。常に図書館があいている。せめてその状態だけはつくらなければいけないと思うんです。今のボランティア頼みでは、ボランティアはずっと張りついているわけにいきませんし、子供からいろいろな相談を受けたりとかもありますから、余り深く入り込めない部分というのがあるんです。きちっと職員がいて、そのお手伝いをする分にはいいんですが、ボランティアだけが図書館をあけて、そのサービスをするというのは、これは無理だし、やってはいけないことなんです。直接子供に接するわけですから、やってはいけないことだと思います。ですから、この計画の中にも上がって重点目標にも掲げていますから、やはりまず検討すること。一気に学校図書館9人全員無理だったら、ではどこからかきちんと配置していこうと。独自に少しずつやっている学校が出てきていますから、それを町が支援しないと、その学校が校務支援員という形で独自にやっているだけではなくて、そこをきちんと教育委員会がやはり支援して、今後は柴田町図書館もありますから司書の応援だって得ることもできますから、ですからどうしても本当に資格のある司書を置けない場合は勉強してもらって最低限度のことだけでもやってもらうということではできると思うんです。やはりそこには時給幾らという人件費は発生します。だけれども、最初に確認したとおり、この子供たちがこれからの柴田町をつくっていくんです。日本をつく

っていくんです。きっちりと育てなければ、教育環境の整備が何より大事なはずです。前には耐震化が先でしょうということでしたが、そちらのめどが立ったんですから、今度は中身、きめ細かな内容について一つ一つ点検していくことが大事だと思うんです。ですから、今この子ども読書活動を推進する上では、せっかくこういう計画ができていますから、そして今後もまた新しい計画をつくるということですから、今、町がしなければならないのは、まず人をつけるということだと思うんです。

なかなか教育長のほかの答弁とかもお聞きしていると、きょう午前中のも、学校図書館に人という考え方をまだまだしていらっしやらないんです。だけれども、そこを変えない限り子供たちの学力アップにだってつながらないと思うんです。まず自分で学ぶ場所、それから憩いの場所、いつでも、だれでも子供が行きたいと思ったときに行ける場所の確保をしておかなければならないわけです。大事なのは、特に恵まれない子の居場所になるということもきちっと肝に銘じていただきたいんです。今、子供の貧困が問題になっていますが、そこへの対処の一つとして学校図書館の果たす役割というのも大きく取り上げられていますので、この人の配置というのが一番大事だと思います。もう一度教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） ただいまご指摘のように、学校図書館への人の配置、人員配置ということについては、思いは全く同じでございます。確かに最近の傾向なんですけど、非常に家庭の経済格差が大きくなっておって恵まれない子が多くなってきている。これは準要保護の認定数見てももう本当に明らかでありまして、平成18年度、19年度あたりは180人ぐらいで町内推移していたのが、今や今年度はこの2カ月でもう240ぐらいになっている。非常に多くの子供がいわゆる準要保護を申請しているといいますか、そういう状況にある。したがって、その居場所をつくるというのは非常に大事なことだと思いますし、そしてまた学力向上の意味でもこの子供たちのということでの話なんですけど、これについても、例えば文部科学省のこれは見解なんですけれども、たしか親の年収の多いほど、高いほど、その世帯の子供の学力が高いのだという文科省の認識があるんです。そういったことを考えても、やはり図書館を整備するということは、こういった経済的に恵まれない子供を救うという意味でも非常に大事だと思いますし、そういう意味では私自身個人的にもこれはぜひやらなくてないことだという認識は、そういう意味で議員さんと思いは同じだということなんです。

ここから先の話は教育長としてまた別な面での考えもあるわけですが、それはどういうこと

かという、これまでそれではどうしてそこに進めなかったのかというところの事情なんです、やはり学校としてまずは命を守ると。これは町長さんの方から大分着々と校舎、体育館等進めてもらっておりますし、耐震についてもきちんと手を打っていただいておりますので、教育委員会としてはこれからは教育内容といいますか、中身をしっかりとしていこうということで、そういったときに学校側の要望といいますか、一番欲しいと、人を欲しいというふうになっているのは、まず一つは、担任の先生方が授業ができないようないわゆる配慮を要する子あるいは担任の先生が個別指導がなかなか行き届かないと、そういう配慮を要する子供にぜひ教員補助が欲しいと。これが非常に前々からの要望なんです。強い要望です。まず最初にそこに特別支援教育支援員、これを町の方から9校に7名配置をしていただきました。

そして、その次にはもう一つの大きな町の教育の課題として不登校が余りにも多かったということで、先ほども答弁させてもらいましたが、これはもしかして私が教育長になったときに町の不登校児童生徒数ではなくて管内の不登校児童生徒数ではないのと言ったくらいに多かった。そういったことで、いわゆる町単独でもって相談員3名を配置していただいた。見る見るうちに、毎年検証して、今は年間83名が年間27名になったと、先ほど報告したとおりでございます。

そういった事情があって今までそちらを優先して人的配置をやってきたわけですが、そういったことにある程度のめどがついた段階で、徐々に今度は図書館にも当然ながら人的配置をできるように努力を教育委員会としてもやりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） ですから、人的配置は、今、本当に不登校の子が減ったというのは、子供たちに相談をきちんとできる、そういう環境ができたからだと思うんです。それと並行して図書館に人が必要なんです。そちらをやめて図書館につけろと言っているのではないんです。これはもう町長の方になるかと思うんですが、両方必要なんです。学校図書館はすべての子供が対象です。いじめに遭っている子が来るかもしれない。家庭でいろんな問題抱えている子が来るかもしれない。あとは、本当に自分で学びたくて来るかもしれない。友達と会いたくて来るかもしれない。大人と話したくて来るかもしれない。いろんな子供たちがいるわけです。すべての子供を対象としているわけです。そこにも人の配置が必要なんだ。困っている、先ほど教育長がおっしゃったように、おかげで随分子供たちの状況よくなったと

思うんですが、そこにも人が必要だったんです。そちらを減らしてこちらにではないんです。要は、柴田町の教育予算がいかにか少ないかということなんです。今まで確かに財政厳しくてどこもかしこも聖域なき削減とかと言って教育費まで削りましたけれども、それではだめなんです。一応大型事業がめどがついたんですから、今度は本当にきめ細かに、今子供たちに何が必要なのかということを考えてほしいと思うんです。

昨日の一般質問、加藤克明議員の質問に対して、町長はこんなふうに答弁していましたよね。この8年間の政治で欠けていたのは、本当に苦しんでいる人への配慮がなかったことだ。今後は弱い人の立場に配慮した政治を行う。子供は弱い立場なんです。自分たちではなかなか声も上げられない。自分たちでお金を出すことはできません。やはりその環境を整えるのは大人の私たちです。今、私もずっと見ていて一番感じるのは、学校図書館に人を入れることでどれだけ多くの子が救われるか。それから、学ぶ意欲を持って学力が向上する。そこが一番大事なんだろうなと思って見ているんですが、これは教育長ではなくて町長にお聞きします。その弱者への配慮、それをどのように、では実現していくんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 子供が弱者でありますし、高齢者も弱者でありますし、産業部門でいえば農業も大変厳しい環境に置かれている。そういうところに配慮をしていくという気持ちはございます。その部分だけを見れば、人をふやしていけば白内議員の要求におこたえして学習環境が向上するということはわかるんです。ところが、やはり現実には柴田町がなぜここまで改善できたかという、平成17年から22年の4月1日まで職員42人、実は削減した結果が今新たなサービスができるということです。その42人の削減の仕事をだれがカバーしているかという150人の臨時職員で対応しております。そのお金は3年間で国から1億3,000万円実はいただいております。間違っていたら訂正してもらいますけれども、こういう全体ももちろん考えていかなければなりません。

それから、保育所なんです、すべて正規の職員ではございません。臨時職員が3分の1。ところが、この臨時職員も、残念ながら各町で臨時職員を採用し始めておりますので確保できないような状態になっているということです。

それから、学校司書につきましては、県でやる仕事だというのが基本的に役割分担がございまして、ですから、やはり柴田町としてやらなければならないのは、少しでも財政を好転させて、職員を減らすことを軌道に乗せて戻していくということが一番最初にやらなければならないと思っている。

それから、学校の司書につきましては、やはり村井知事に頑張ってもらわなければならない。私は、今月の市町村長会議で発言をさせていただきました。答弁は県の教育長だったんですが、県の教育長は、学校司書につきましてはきちっと配慮しているということで、宮城県教育については十分に加配をするつもりはないということだったんです。それでいかなものかと村井知事に迫ったんですが、村井知事はこの場ではなくて懇談会がございましたので、懇談会でお話ししましょうということだったんです。やはり県がやるべきことを我々がやってしまいますと、やりたいのはやまやまなんです。その分、自分たちで本来やらなければならないことにしわ寄せが行ってしまうと。この矛盾を抱えながら、実は先ほど答弁したのが、8年間やろうと思ってもできなかったということなんです。弱者に配慮すると、やりたいと思います。やらなければならないと思います。ただ、そのときには、自分たちがやらなければならないことをまずやるのが筋ではないかというふうに思いまして、県でやるべきことはしょっちゅう県に働きかけていくのが私の責務ではないかというふうに思っております。

現在、臨時職員を正規になるべく戻して、その人件費が全体の財政を圧迫しないように運営していくのが最終的には私の責任かなというふうに思っております。ですから、個別には、人をふやせばきめ細かなサービスが充実できるのはわかっております。そこをやってしまうと全体が問題だと。学校環境については随分力を入れておりますが、力を入れれば入れるほどまた次の問題が発生しております。ですから、槻木小学校の大規模改修終わったと思ったら今度は船迫小学校の大規模改修です。そして、安心したら今度は船迫中学校が雨漏りしたということなので、次は今度は船迫中学校をやっていかなければならいと。それは莫大なお金がかかるんです。そういうことを見ながら、私は7月の地方交付税で大体これからの将来の財政計画というのがおおむね決まるのではないかなというふうに思っております。そこで、柴田町が完全に財政的にもう危機を脱したということであれば、もちろん段階的ではありますが子供の読書環境、それについてはまず本をふやしていくと。その方向で行きたいというふうに思っております。そして、学校につきましては、図書館の司書を学校を巡回させると。そのような方法も考えられるのではないかというふうに思っております。徐々にそちらの方にウエートは移すつもりでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 学校図書館の司書、できれば県が雇用してくれるのは理想ですが、実際には全国的に見ても県が雇用しているところはないはずで。各市町村雇用なんです。要

は、市町村の職員なんです。ですから、幾ら町長が頑張っても、村井さんの方もなかなかオーケーしないという一つには、県職員で雇っているところはきっとないと思います。そういう話は余り聞いたことありません。ですから、県がやらないのであればやはり町がやるしかないんです。これだけ大きな問題ですから、もう手をつけていかないと。今、町長は司書に回してもらおうと言いましたが、柴田町図書館の司書が回るのはいいんです。だけれども、いられないんです。学校図書館にいたら自分の仕事できなくなりますから、回って指導して歩くことはできるかもしれないけれども、ちゃんと学校図書館に常に人がいるという状況にしなければいけないわけです。そこを少しずつ、一気ににはできないんですが、少しずつやっていただきたいと思います。これは今すぐとは言いませんが、とにかく検討してください。

それで、今年度中に新5カ年計画を策定するというようなお話だったんですが、その際、子ども読書活動推進会議の意見や提言についてはどのように反映させるお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 推進委員の方々の意見ということでございますけれども、まずは年度途中でアンケート調査を行いながら、その内容を見ながら精査して新たな計画というふうに持っていきたいと考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 計画をつくった場合は、やはりないがしろにしないできちっとその計画に基づいて一つ一つ実行していただきたいと思います。

次に、次世代育成行動計画についてです。

先ほども教育長のお話でも就学援助費がふえているということだったんですが、実際に離婚率がかなりアップしているということで、昨年度の全国調査結果が出ました。結婚したカップルが70万7,824組、離婚は25万3,408組、離婚率35.8%です。柴田町の状況はどうなっているかはわかりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 大変申しわけございません。今、資料を持ち合わせしていませんので、後ほど回答したいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） ほぼ同じくらいの割合かなとは思いますが、それで、離婚率が高くなると、その結果は母子世帯がふえる。父子世帯になる場合がありますが、まだまだ母子世帯

が多いんです。母子世帯の全国平均所得、年間所得というのが2006年で212万と出ています。これは平均ですから、200万円以下の方がとても多いということで、柴田町も例外ではないと思うんです。前回の議会でも私は質問したんですが、提案したんですが、公営住宅に今、母子世帯の入居がふえています。ですから、地域的に絞った支援がもう必要になっていると思うんです。前は全町一律でない支援というのはできないというような答弁がありましたが、そうではなくて、今、船岡地区と船迫地区が扶助率がふえて、実際に子供たちの環境が、夜になっても1人である子供が出ているという状況ですので、その子供たちが安心して過ごせる場所の確保は必要だと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） やはり子供の安全な場所の確保というのは必要だと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 実行に移す考えはありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） その実行の方法としましては、例えば学校がそういう場所になるのか、例えば地域の集会所になるのか。または、今のお話の中で船迫地区のお話が出たかと思うんですが、船迫生涯学習センター等の連携になるのか。それは検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 検討していかなければならないと考えているということは、検討するとは言っていないわけですから、そうではなくて検討して実施してほしいんですがいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 大変失礼いたしました。これは町の方でやらなくてはならないのか。すみません。説明が足りませんでした。町が主体としてやっていかなければならないのか。または、地域の皆様のご協力いただきながらやっていくかということも検討して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） いつごろまでどのような方法で検討するのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） これは年内中には、ただいま22年度ですから22年度中に関係する教育委員会等とも打ち合わせをしておりますので、具現化に向けて取り組んでまいります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 町長の言葉を繰り返したいんですが、この8年間の政治で欠けていたのは、本当に苦しんでいる人たちへの配慮がなかったことだ。配慮をしてほしいんです。待てないんです、子供ですから。事件が起きてからでは遅いんです。町では児童クラブ、行っていますけれども6時までです。6時まで迎えに行けない人は利用できないんです。これについては今後どのようにするおつもりでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 児童クラブにつきましては、今使用料をご負担いただいている運営というふうにしてございます。これも前回の文教厚生常任委員会の方ではご説明させていただいたかと思ったんですが、今、児童クラブにつきましても、これまでは土曜日につきましても規定上は正午までというふうになってございますが、それを槻木児童クラブで延長して午後6時までさせていただいている。今回、平成22年度の4月からは、早朝につきましてもお預かりする時間を早めまして、あとはこれまで土曜日の1カ所だったところを船迫地区も加えまして2カ所というふうにして、段階的ではありますがそういう対応をふやしていくということに取り組んでいるということをご理解いただきまして、延長するに当たりましてのやはり使用料の検討もあわせまして考えていかなければならないかなというふうに思いますので、受益と負担ということも考えながら検討させていただくというふうに考えているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） むしろ6時まで迎えに行けない人というのは、保育料も払えない。3,000円であっても払えない。延長してその分にお金がかかるとすればそれも払えないという方だと思うんです。実際に町は所得が低い場合は一応対応するというふうになってはいますが、それがどこまで伝わっているのか、お母さんたちに。子供が7時、8時になっても1人である家庭もあるわけですから、その人たちにどこまで伝わっているのか。結局6時に迎えに行けないから、例えばその子供は1年生で2時に帰宅したとしてもずっと1人であるわけです。本来であれば6時までには例えば児童クラブにいられるかもしれないのに、迎えに来られないがためにずっと1人ということも出てきていますから、だからやはり弱い立場に立った

その人の立場に立って考えないと、6時までですから、「はい、ここまでです」になってしまうんです。だけれども、保育所だって7時まで預かっています。1年生になって何で急に6時なんですか。勤務時間を1時間早くしてもらえる人なんて恵まれた人です。そうでない方もたくさんいるんです。その立場に全く立ってないんです。だから、児童クラブやっているから、はい、それで大丈夫でしょう、働けるでしょうではなくて、その6時までに間に合わない人がたくさんいるということです。

先ほど年収の話をしました、200万円未満の人はむしろ幾つもかけ持ちをしている場合があるんです。例えば、一たん5時までで終わり、そのまままた次の職場に行きというふうにかけて持ちも出てきています。今これが母子世帯の中では本当に大きな問題となっているんですが、駆け回って駆け回って仕事をしてやっと子供を育てているという人たちもいるわけです。柴田町として、そういう人たちへの救いの手はないんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ただいまのご質問につきましては、やはりそういう施策といえますか、事業を検討するという事は非常に重要なことだと考えております。やはりそういう事業をご利用なさる方の数とかそういうこともあるかと思うんですが、それを実施するに当たっては、町が統括しなければならない財源も確保しなければならないということが表裏一体として考えなければならないというのが現実なのかなと思います。でありますから、担当する子ども家庭課といたしましては、そういう事業を拡大するに当たりましても予算の要望はするとともに、その事業の実施の仕方といいますか、進め方も精査していかなければならないというふう考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 検討する場合は、本当に迅速に行っていただきたいと思います。弱い立場の人への支援が常に後手後手に回っていますので、ぜひ急いでお願いします。

我が国は、子供の権利条約の締約国です。子供の権利が守られるような施策を展開しなければならないはずで、町であっても。国がするのではなくて町もそうです。子育て支援サービスというのは、子供の幸せを第一に考えて、子供の利益が最大限に尊重されるように配慮しなければならないので、一番先に考えなければ、子供です。町職員が検討するに当たって月1回会議を開くと何カ月かかるからどうの、そういうことではないんです。本当に早く手を差し伸べなければならないときは集中して会議を開き、急いで実施に向けて進むべきだと思います。財源についても何とか頑張るしかないですね。

次に、財源の方に行くんですが、徴税の一元化と電話によるお知らせをの方で、柴田町の規模だと確かに独自で自動電話催告システムや市税コールセンターのようなものは無理かもしれませんが。市税コールセンターのことを自分が企画したという方に聞いてみたら、やはり4万の規模では近隣と手を結んで連携してやらないと無理なのではないですかと言われましたので、やはりそうだろうなとは思いますが。それで、この税の督促に当たって今気になっていることを質問します。

戸別訪問する場合というのは、今のところ柴田町は男性だけ行っていますよね。ちょっと確認します。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税収納対策監。

○税収納対策監（武山昭彦君） お答えいたします。

税務課全職員で対応していますので、女性職員が3名おりますので、3名の方も訪問徴収をさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 特に女性世帯の場合は女性に行っていただきたいと思うんです。やはり何度も尋ねてこられても大変だという方もいますから、そしてできるだけ相談に乗って、そういう意味でも一元化すればすべての情報を一つにして、そしてどれが一番先にしなければいけないか、すべての税金、利用料がたまっている場合に、例えば先に水道料払わないととめられるよとかもありますから、やはりこの枠の中でどれから優先するかとかというのはまずきちんと相談に乗っていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税収納対策監。

○税収納対策監（武山昭彦君） お答えいたします。

税とか使用料とかは徴収する順番がそれぞれ決まっておりますので、税の優先が最初に確保されます。その後に税の延滞金とかそういう順番がございますので、相手から指定があったということで、今回例えば保育料に入れてくださいということの指定があればまた別ですので、そういうときにはご相談に応じたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 訪問する場合は、すべての情報は一応持って行っているのでしょうか。その方の滞納している分のすべての情報は持って行っていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税収納対策監。

○税収納対策監（武山昭彦君） 訪問する場合には家庭の家族構成、それから収入等は大体、職

員、滞納世帯の頭に入っていますので、そういうことを頭に入れながら納税相談、役場の中でやる場合の庁舎で行われる納税相談もすべてそういうことで行っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 結構減免制度とか知らない方が多いようなんですが、その辺の説明というのはきちとなされているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税収納対策監。

○税収納対策監（武山昭彦君） お答えいたします。

国民健康保険税等の2割、5割、7割の減免措置とかありますけれども、それにつきましても申告されると、例えばお子さんが申告なさってないとか、それからだんなさんが申告されていないというようないろんな条件ありますけれども、そういうことを含めてトータルでご相談いただければ減免に導いて減免できるような方策をとっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 税務課で訪問する際に、例えば小中学生がいる家庭であれば、そこに就学援助費の申請用紙とかそういうものも持参しているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税収納対策監。

○税収納対策監（武山昭彦君） お答えいたします。

就学援助費につきましては、今回教育総務課の方からもそういうふうな申請が今回たくさん上がってきますという相談ありました。ただ、リストとしては学校の先生しかそれがわからないということなものですから、うちの方では来たものに対して証明をお出しすることになっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 訪問した際に、就学援助費のことをよくわからない人に説明をして、その申請用紙まで置いてくる、書き方まで説明するということはしてないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税収納対策監。

○税収納対策監（武山昭彦君） お答えいたします。

そこまではしていない状態にあります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） どうしても町は縦割りになってしまって、困っている方にとっては全部同じなんです、どれが優先されるかではなくて。そして、特に就学援助費の場合、どれかが滞納するような場合は、もう既に就学援助費対象者なんです。サラリーマンでいえば450万

円近くの年収でも申請はできますから。ですから、一元化というものの一つは、すべての情報を1回で済ませる。すべての情報があれば同じ人が行っても1回で済ませられる。来る側の立場に立てば何度も来られるというのはやはり厳しいですよ。つらいですよ。ですから、やはり情報も集めて、必要な申請書類はもう持参して書き方まで説明していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税収納対策監。

○税収納対策監（武山昭彦君） お答えいたします。

その世帯がそういうふうな世帯であればそのようにさせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） やはり住民の立場に立って仕事をしていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（我妻弘国君） 答弁漏れですか。どうぞお願いします。

○町民環境課長（吾妻良信君） 大変申しわけございませんでした。答弁漏れ、先ほどの離婚率の件でございます。平成20年度の数字になりますが、柴田町については2.11%、県平均では1.96%、全国平均では1.99%ということで、残念ながら県、全国平均よりも上になっていると。離婚率が多いということになっております。ただし、平成21年度を見ますと件数で減っておりますので、ほぼ平成21年度では県平均と同等かなという数字になっております。平成21年度の件数が66件という形になってございます。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 今ので66件、結婚した数は何組で、離婚した数が66件ですよ。結婚したカップルの方は。

○町民環境課長（吾妻良信君） これはあくまでも、今のは人口1,000人当りの率ということで、婚姻と離婚を比較しますと、平成20年度で婚姻が202件、離婚が71件という数字になっております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。これにて17番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

次に、7番広沢 真君、直ちに質問席において質問してください。

〔7番 広沢 真君 登壇〕

○7番（広沢 真君） 7番広沢 真です。大綱1問、質問いたします。

誘致企業政策だけに頼らず、持続可能な地域づくりとまちづくりを。

今、最も大きな問題、危機的な問題になっているのは、生活すること、生きることそのものが困難になっていることでもあります。その原因を考えるならば、単に景気循環的な経済不況にとどまらないさまざまな要素、その中でも地域の経済やコミュニティそのものの崩壊過程にも及んでいきます。その中で、人間生活の再生の場所として地域、そしてまちづくり・仕事おこしを考える必要があると考えます。

今、一人一人の国民、町民の生活を考えた場合、仕事がない、所得が減ったなどより具体的に深刻さを増しています。これまでの町政では町民の雇用確保や税収を見込んでの誘致企業政策中心に地域の振興を図ってきた経緯があります。それは、柴田だけに限らず多くの自治体に共通の政策となってきましたが、全国的に見て、その政策には大きな陰りが見えてきています。昨年からことしにかけて大きな工場、事業所の閉鎖が全国的に相次ぎ、東北地方でも岩手県金ヶ崎町の富士通マイクロエレクトロニクス岩手工場で従業員1,700人中1,130人がリストラ、一関市のソニー千厩テックが昨年未閉鎖され、非正規を含め750人が職を失うなどが起きています。

これまでは、全国的に「企業誘致によって地域活性化を図る」として自治体による誘致補助金競争が続いてきましたが、誘致企業の撤退によって雇用と賃金が失われ、取引している下請中小企業の仕事なくなる事態が進行しています。さらには、法人税収入が大きかったところでは税収が大幅に減り、地方自治体の財政的な安定性も失われる事態も起こっています。例えば、トヨタの企業城下町である愛知県の豊田市では、09年度の法人市民税収が前年度よりも400億円以上、率にして90%以上減少するということが起こっています。誘致企業に依存した地域づくりの不安定性、リスクを証明するものとしては余りにも衝撃的な実例であります。

柴田町では、誘致企業の関係では大きな動きとはなっていませんが、それでも下請の地元企業に深刻な影響が出ていると聞いています。今後、誘致企業の中で大きな雇用増などが見込まれるとは思えず、柴田町も今後誘致企業政策だけにとらわれない施策をふやしていくことが必要になっていると考えます。

そこで、以前の議会でも聞いたことがありましたが、その後の経過において、

- 1) 町内誘致企業においてリストラなどの動きはないか。
- 2) 下請をしている町内企業での状況の変化はないか。

次に、今後の政策において、

- 3) 地域おこし・仕事づくりで独自の考えを持っているか。

4) 柴田独自の特産品などのアイデアは。

5) 観光事業以外で町おこし策についての考えは。

6) 町おこしについて大学など外部の協力を求める考えを持っているか。

以上、お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢 真議員の質問にお答えいたします。

1点目、経済のグローバル化が進展する中、大手証券会社であるリーマン・ブラザーズやGM自動車の経営破綻、ギリシャ国家の財政破綻などによる影響を受け、国の経済はデフレ、円高、株価下落と厳しい局面にあり、雇用情勢は依然として厳しく、国の雇用対策の施策効果を実感するまでには至っていないのが実態であると受けとめております。

この状況を踏まえ、私は、昨年8月から直接現場に出向き経営者から生の声を聞くことにより現状の把握を行い、要望や意見等を聞き今後の産業振興策に生かすために8回事業所訪問を実施したところ、売り上げが10%から15%落ち込んでいる事業所、雇用確保のために4勤3休制等を実施している事業所があり、経営は厳しい状態が続いていると実感しているところでございます。

従業員のリストラが行われたことに関しては、訪問した企業では伺っておりません。商工会、工場等連絡協議会、ハローワーク大河原にも確認をとりましたが、正確な情報は残念ながら把握できませんでした。誘致企業に限定しないで言いますと、町内事業所においては昨年8月にアツギ白石株式会社船岡工場124人のうち76人の女性が、今年度の4月には株式会社ヨコタ東北工場が倒産し、パート従業員36名、うち柴田町内の方18名がリストラされている現況でございます。

2点目、事業所訪問の際説明を受けましたが、事業所によりましては事業縮小または勤務体制の対策を講じて雇用確保に努めており人員の整理にまでは至っておりませんとのことでございました。町全体のリストラの確認になると経営状況にまで踏み込んだ内容となるため正確な情報を確認することはできませんでした。ハローワーク大河原の失業情報報告によりますと、派遣切りによる離職者は少なくなり、その分中高年齢者の割合が高くなっていること。求職者と求人を行う側の条件が合わずに就職してもすぐに離職する人も多くなっているようでございます。これからは、商工会、工場等連絡協議会、ハローワーク大河原との相互の情報提供等により実態を把握できるように努めてまいります。

3点目、今年度は町の資源である「花」をキーワードにした地域ブランド戦略として「花のまち柴田」をスタートさせました。具体的には、花咲山基本構想策定事業、花咲山植栽活動事業、鉢花ブランド化事業、オープンガーデン推進事業などを実施し、花を通じた地域おこしをしようとするもので、船岡城址公園や白石川堤を多くの花で飾り、町外から多くの観光客が訪れにぎわいと交流の中から新たなビジネスが展開される環境づくりを推進してまいります。

農村部の地域おこしとしては、農村部は高齢化が進み若い世代が少なく共同作業が困難になっている状況で、農村に活力を取り戻すため、今年度から農村集落づくりプロジェクトを立ち上げ、職員2名を配置し地域おこしを支援してまいります。具体的には、上川名地区では集会所を起点として弁当や仕出しを出す仕事が芽生えてきており、将来は農村レストランの考え方もあるようなので、町としてはサポートしていきたいと思っております。また、定年した人で野菜づくりをやりたい人が結構おります。市民農園を超えた面積で野菜農園をつくれませんか。あわせて、遊休地の活用も含めて考えていきたいと思っております。柴田町の地域おこしは、地域資源を生かしながら地域社会の課題を解決していくコミュニティビジネスにつなげながら、環境づくりを進めていきたいと考えております。

4点目、柴田町には特産品がない、お土産品がないと町民から言われることがよくありますが、柴田町では今、特産品と言えるのは下名生のみそ、豊屋の長なす漬け、輪菊、雨乞のユズでしょうか。特産品をつくるということは一朝一夕にできるものではなく、正直、相当難しいと認識しているところであります。余り町民に知られておりませんが、柴田鉢花研究会で生産している母の日向けの鉢花カーネーションは、大手スーパー、インターネット販売企業、関東や名古屋市場などへ8万3,000鉢を出荷しており、ブランドとして名をはせております。本年産から柴田鉢花研究会がロゴマークと「柴田町」と名が入ったフラワーラップをつけ全国に出荷しPRに努めましたが、今後もブランド化を図るために支援してまいります。

5月には生産者のご協力を得て「ゆる．ぷら」で初めてカーネーションの展示即売会を開催いたしました。大変好評で多くの町民の方々に特産であることを認知していただきました。今後も生産者と連携し、ポットマム、シクラメン、クリスマスローズなどの即売会を定期的に開催し、町民の方々に地元産の鉢花のよさを知ってもらう機会をふやしていきたいと思っております。

また、北限のユズで知られる雨乞のユズを使った仙台市のケーキ屋の洋風菓子販売や古川市の酒造会社の日本酒販売に加えまして、昨年度産からユズ生産農家と山形の加工業者の取引

も始まりましたので、町内の菓子店と連携を図りながらオリジナルなお菓子づくりの商品開発に取り組みます。5月31日に柴田町観光物産協会主催による地域ブランドづくりに向け「農商工連携、6次産業化の課題」と題した講演会が開催されましたが、観光物産協会を核としながら商工会、農業関係、各団体、JA、発足間もない柴田町地産地消協議会等と連携し、時間をかけて柴田町らしい特産品の研究開発に取り組んでまいります。

地場産品の研究開発におけるバックアップにつきましては、国、県の補助事業等を積極的に活用し、具体化すれば町としても積極的に支援するとともに、異業種間が連携して6次産業化を推進することが重要なことから、人材育成などの連携にも力を入れてまいります。

5点目、福祉関係では、障害者の自立支援対策として人が集まる場所でコーヒーなどを出すなどの就労が考えられております。高齢者関係では、市街地の空き店舗を利用した休憩所、憩いの場の設置により高齢者が休憩所を利用することで買い物がしやすくなる環境となり、地域商店街の活性化にもつながっていくと考えております。

また、現在、槻木北部丘陵地帯に里山ハイキングコースの設定を昨年度から進めております。都市部と農村部の交流の機会をふやすことを考えております。具体的には、四日市場の引地美術館、上川名の農村レストラン、上川名、入間田、葉坂のホテル鑑賞会、葉坂、成田の野菜直売所などに都市部の方々に触れていただく機会を設け、土日の休日には人のにぎわいを創出できるように努めてまいります。

地域が元気になれば、そこに新たな仕事生まれる可能性も見えてきます。当然今すぐとはいきませんので、長い目で見守る必要があると思っております。

なお、新たな地域おこしにつきましては、地域を元気にしたいという熱意を持ったリーダーの存在が必要で、それが成功のかぎともなります。町では、そのようなリーダーを発掘し育てる人材育成をやらなければならないと考えております。研修会等の開催により支援に努めてまいります。

また、地域循環型の経済を形成していくために地域資源をいかに、農商工が連携した6次産業の育成を農協、商工会、観光物産協会と連携を図りながら進めてまいります。

6点目、これまで地元仙台大学からは、スポーツや健康づくり面で多大なご協力をいただいております。特に、平成19年度から平成21年度まで行った現代GPでは、地域密着型の健康づくり支援システム事業として、学生が地域の中での運動指導等、健康づくり運動サポーターとして地域全体の健康づくりに貢献していただきました。今後においては、仙台大学が持っている健康福祉部門や体育部門は大変期待されているビジネス部門でもあり、大学との

連携を図りながら新たなビジネスにつながる町おこしを模索していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますのでご了承願います。

再質問ございますか。どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 再質問のまず最初に、今回の質問の最初で文書で提出した質問の中で誘致企業政策についての私なりの考え方を述べているんですが、現状で私たちの住むこの柴田町、そして宮城県を考えた場合に、当然柴田町、先ほどのご答弁にもあったとおり、全国で起きているほどの大きなリストラなどの動きは私も起きてはいないというふうには認識しています。ただ、生活との関連、それから雇用関係では、私がかかわっている暮らし・雇用・生活相談会というのをこれまで3回、大河原のo r g aを会場にやっけて、その中では、例えば柴田町内の企業で派遣労働者として働いている方がいつ首切られるかわからないので不安だということを相談寄せられたりとかそういうケースがあって、産業の機構上、例えばラインをそのまま外部に委託するという形があって、直接大もとの企業は、そのラインごとの雇用の状況には関知していないということがあるんです。ですから、例えば派遣切り等の実態があったとしても親元の企業はもう既にそこには関知していないから情報がないと。あるいは、もちろん経営上の問題がありますので明かさないという方針もあると思いますので、実態としてはつかめてこれないということがあって、自治体の方でもつかむのには非常に苦勞するというふうに思って聞いていました。

今週の土曜日にもまた同じ相談会があって、私もそこで相談員として参加する予定なんですが、そういう場面で一人一人と対話しながら実態をつかむことに私も励んでいきたいというふうに思うんですが、ただ挙げたとおり、全国的に見るとかなり深刻な実態、特に世界に冠たると言われていたトヨタの企業城下町で法人税が400億円、柴田町の年間予算の4年分ですから、これだけの減収が起こったということはかなり衝撃的な実態ではないかというふうに思います。

一方で、宮城県ではトヨタ関連の企業誘致政策、言い方は悪いですけども一辺倒という政策を今行っている最中で、非常に企業誘致策がもろ刃の剣になりつつあるんですが、不安を感じているところです。

そういう産業構造の中、やはりそれぞれの自治体が当然これまで行ってきた誘致企業に基づいて地域おこしをしていく、あるいは地域の雇用確保をしていくという方針が間違いであ

るというふうには言えませんし、これからも継続しながら誘致された企業については責任を果たしていただくということの努力を進めていく必要があると思うんですが、それと同時に、今回のような景気動向に大きく左右されるような自治体の財政体質の弱さというのでもあらわれているのが実態です。ですから、その辺について景気変動にとらわれない自治体運営ができることが重要だというふうに思うんですが、その点について町長のお考えを伺っておきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まさに産業は構造が変わってくるということで頭に入れておかなければいけないのではないかというふうに思っております。この東北が工業化が進んだのは昭和57年ころの高速道路の体系、そのときに最初に地方の近代化というか工場化が始まったのは縫製工場だったんです。縫い物。今ではそれはもうほとんどなくなりました。それから、今度は先端産業が進出してきました。それもやはり海外との競争に負けて撤退をすると。必ず企業については栄枯盛衰がございます。ですから、もちろん企業誘致、私も一生懸命やっていますが、その産業構造の変化で常に撤退をするということも頭に入れてやらないと、名古屋周辺はそれでも企業が集積しておりますのでトヨタで400億円も減っても回復しているような状態なんですけど、こちらは一大企業に依存していますと、その企業がもしものことがあったときにはもう取り返しがつかないということになりますので、私がいつも言うのは、企業誘致はやると。ただし、コストがかかるということです。土地の造成、水道、下水道、投資が必要だということなので、そちらをやりながらも内発的な地域振興、それから既存の企業が出ていかないようにきちっと情報を集めておくと。この三本立てでいかないといけないというふうに思いました。

一番いい例が、トヨタ自動車が進出するということで白石市さん、大変名前を申しわけないんですが、工場を造成しました。私どもにも問い合わせがあったんですが、リーマンショック以来ぱったり途絶えました。それで、余談なんですけど、山崎パンがその白石の造成工場に行くなんていううわさ話が出ました。うそですけども。また、亘理町の32ヘクタールの華々しい将来の先端産業であります太陽光発電も買収して9億円も払ったら急に来なくなると。そういう危険な問題があります。ですから、きちっと企業誘致というのは、トップセールスだとよく言いますがあれはうそですから。担当者がきちっともう詰めて詰めて、そして合意した時点で最終的にはトップが調印をすると。実際担当しておりますからよく理解しております。

ですから、そういうふうに特定のものにこだわる産業構造ではいけないと。これから必要なのは、内発的な産業、小さなビジネスをいかに育てていくか、つくっていくかと。それには大きな創意工夫が要るんです。そのことができたところが、私はこれから持続的な発展ができるのではないかというふうに思っております。ですから、製造業だけではなくて柴田町の都市環境をよくすることによって、製造業はもちろんいろんな事業所が立地すると。そのためにはやはりコンパクトなまちづくりということで、全国的にここは何か違うことをやっている、町おこしをやっていると。そういうことがこれから大事ではないかという考え方を持っております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 製造業だけではなくというお話もあったんですが、実際、先ほど町長が訪問されて経営を守って、雇用も守っておられる企業の中の多くは中小企業で、話を聞けば、お互いが合意をしてワークシェアをして首を切ることのないように、しかし残念ながらお互いに了解もしながら経営を守るために人件費を減らして経営を維持しているという中小企業はたくさんあるというふうに聞いています。それは、大手の企業ではなく地域に密着した中小企業がそういう努力をしてやっているということでもあります。

その点では、具体的に柴田町内でそういう経営も、それから雇用も守ろうという努力している地域に密着した中小零細の企業について、例えば景気変動から守ると言ったら弊害があるかもしれませんけれども、今の危機的状況について少しでも助けになるような施策が町で今考えられているかどうかというのを伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答えいたしたいと思います。

昨年といいますか、今企業訪問というふうなことがございましたけれども、中にいろいろ調べてみますと、確かに企業の方々は当然従業員を守っていくというふうな決意のもとでいろいろ取り組まれていたというふうなことが如実に出ているというふうに感じております。

実は、平成19年の10月からですか、企業立地促進法の条例が制定されました。町内の企業に対して当然奨励金等々でとか固定資産等々助成していくというふうなことで、実は大きな政策になろうかと思っておりますけれども、そういうふうな設備投資が行われている。ことしは2社の部分ですか。それらの部分について当初予算の方で措置をいただいているというふうな内容でございます。

あと、加えまして、実は昨今工場等連絡協議会というふうな総会が行われました。私も出席

させていただいたんですけれども、そこの中でいろいろお話をお聞きしたりしているわけなんですけれども、やはり町内で企業を起こされいろんな異業種の意見交換をされ、新しい情報をつかみながらいち早く景気動向に対応したいというふうなことでいろいろ活発な意見交換が行われてございました。その中で異口同音におっしゃられたのは、やはり従業員の確保というふうなことで、それを大きく話の内容として聞いてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 全国的な事例見ますと、例えば始まりは東京都の墨田区あたりが発祥のようなんですけれども、中小企業振興基本条例などという条例をもってさまざまな地域振興策、特に中小企業が集中しているような東京の下町部分の墨田区であるとか大田区なんかはそういう動きが盛んでありますけれども、そこに学んで全国的に、今、中小企業を振興するためにどういう手法が必要かということで、行政と、それから業者の関係団体と、それから金融機関が一体となって取り組みを進めているという事例があるということを私は見つけてきました。

これは北海道の帯広市の例なんですけど、07年3月に中小企業振興基本条例ができて、その後どうするか。具体的にどうするかというふうになった場合に、地域の中小企業の中でどういうものがつくられているのか。どういう方面に出荷されているのかということ自治体がきちっと把握する必要があるのではないかと議会で議論があつて、その中で、当然各企業に調査に入ってどういうものが主につくられていて出荷方面はどうなのかということがデータとして上がってきたと。あと、そういう生産を行っている地元密着型の企業が、どういう援助をすれば一番仕事をしやすいかという意見を求める場をつくらうというふうに思ったということなんです。そこで考えついたのが、中小企業団体、金融機関、それから関連の行政機関でつくる帯広市産業振興会議というのを設置して定期的に会合を持って、中小企業が、例えばこの業種で今融資を求めているということであれば、その場で話し合いを持って、そして政策的に業種に対する融資など進めて応援するというような取り組みなどが進められてきているというふうに聞いています。

地域に密着する金融機関というと、例えばこの辺でいえば仙南信用金庫や柴田のメインバンクになっている七十七銀行などもありますけど、そういう金融機関というのは当然現状でいえば経営情報も一番多く持っているところでもありますし、この帯広市のような金融機関、行政、そして業者一体になった懇談の場を設けていくような考えも必要だというふうに思うんですけど、その辺についていかがお考えでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 先ほどの質問でどういうふうな施策というふうなことでございましたけれども、先ほどちょっと答弁が漏れてございました。

一つは、今現在国の緊急雇用対策等々のふるさと雇用等を活用させていただいて、例えば企業、それから商店街の活性化事業というふうなことで広くネット上に公開をして周知をするというふうなことで、これも取り組んでいるというふうなことでございます。

それから、振興基本条例というふうなお話がありました。それから、その基本条例等々につきまして、大変私も勉強不足で中身はちょっと承知しておりませんので、これから勉強させていただきたいというふうに思いました。

それから、前後させていただいて大変恐縮です。企業のデータベース化、それからNPOの仙南工業会、立ち上がってございます、町の中で。そういった中で、先ほども申し上げました企業のデータベース化なり工場等連絡協議会とか企業懇話会とかそういった団体とやはりいろいろ協議を行っていきながら情報の発信なり、それからそういったものを共有していきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 既存の機構で間に合うというか、力を発揮できるのであればそれでいいんですけれども、金融機関なんかも含まれてはいるんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 町の方では、一つは中小企業の振興資金というふうなことで、大口の部分、設備資金なり、それから運転資金なりというふうなことで銀行との提携は行っております。既存の、例えば工場等連絡協議会等々につきましても、たしか銀行の方々がお入りになっていたと。それと、あと県の振興事務所だと記憶しておりますけれども、そういった方々もご同席をされていろいろ情報交換の場ができているというふうに認識しておりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） そこには町の方も常時加わるような形になっているんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） これは、前回は総会の席に出席させていただいたんですけれども、これからいろいろ研修会なり講師を迎えて勉強会なり、今年度の事業の中で措置されてございます。そういったときには、私どもの方も若干参加させていただいて一緒に講演なり

講習会なりは拝聴したいというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） できれば町の側も正式メンバーとして議論に加われるようなそういう場面が必要だと思うんですが、その辺を考える。その辺でやはり自治体としてイニシアチブをとっていく必要があると思うんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） やはり町側としても従業員といいますか、雇用の場の確保というふうなことで、柴田町の方々を雇用されて活力を醸し出していただいている企業というふうなこともございますので、そのような機会がございますれば、当然資料等々お出しをさせていただきたいというふうなことと、お話を、懇談したいというふうに思います。

それから、先ほど総会の中でも出席をさせていただいたというふうなお話を申し上げました。懇談会等々もあれば、その中にも町の方は出席をしているというふうな今の状況になってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 今後の検討をお願いしたいんですが、やはり常時町も主体として参加できるようなそういう機構を何とか、業者あるいは金融機関も交えてつくる話し合いの場というのが必要ではないかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいということを要望したいというふうに思います。

それから、次の質問ですが、実際柴田町の産業、企業の実態を考えますと、製造業はもちろん、例えば町内誘致企業の下請になっている企業なんかがあるんですけども、かなり景気動向に影響されて厳しい状態に置かれているというのは実態としても聞いています。そこについては、構造自体を新たな下請によらないものに変えるというのは非常に困難だと思いますので、その部分については、例えば必要な融資政策を行うなどの対処でぜひ援助していただきたいと思います。それと同時に、これは全国的な傾向ですけれども、建設業関係の企業の落ち込みというのはこの自治体でも激しいというふうに聞いています。柴田については、ことし船岡中学校の体育館あるいは校舎の耐震、その次には槻木中学校、先ほど町長のご答弁にもありました、次は船迫中学校という形で、町内の建設業について非常に光が当たるといえるのか、新たな仕事の部分で光が当たってきているというふうには思うんです。それは町内の建設業の方々にとっては大きなことかなというふうに思うんですが、それと同時に、いわゆる公共工事を請け負う企業ではない、特に住宅関連の建設業界というのは非常にまだ厳し

い状態が続いているということも私も直接お話を聞いたりして伺っているところです。

一つは、もちろんこういう経済状況ですので新たに家を建てたりするという消費マインドが冷え込んでいるという部分があります。

それと、こっちの方がもっと深刻だと言われているんですが、例えばうちを建て替えたり大規模なリフォームをしようと思って身近な名前を知っている地元の業者のところに行って見積もりをとってもらおうと。それと同時に、広告、コマーシャル等で大々的な宣伝を行っている大手のハウスメーカーなどのチラシなんかが入った場合には、地元業者を断って大手ハウスメーカーに行ってしまうと。技術的に劣るわけではないし、例えばアフターサービスでいえば地元の私たち業者の方が皆さんの身近でサービスできるのということも歯がみをしている思いの大工さんのお話を聞いたことがあるんですが、その点で、先ほどの誘致企業の関連ともかかわるんですが、町内で例えば大きなリフォームであるとか家の建て替えなんか起こって、それが大手ハウスメーカーが受注した場合には、残念ながらそのお金というのは町に落ちることにはならないんです。最近でいうと、個別の家を建て替えるあるいはリフォームの受注数が減っているために従業員を抱えられずに工務店がいわゆる一人親方化してるというような現象もあるそうですが、その一人親方がハウスメーカーから請負の仕事をもってようやく食いつないでいるというような状況があると聞いています。ようやく食いつないでいるというのも、もちろん工事費の大きな部分をハウスメーカーが持っています。それと、例えば移動までの車代、それから工具などの消耗品代などは請負側の親方側の負担になると。ですから、仕事をしていても利益につながらずむしろ損になることが多いと。それでも仕事がないと困るからやっているけれどもというのがお話でした。やはり地域の企業を応援するという点では、大手ハウスメーカーと価格競争でやるということではなく、地域の建設業の方々がその地域独自の価値を見出して地域の人が工事を依頼する。そういうものが必要だというふうに思うんです。今そういう点で地域の建設業を応援するための施策というのが自治体で広がっています。

私が見つけてきたのは、山形県の庄内町、鶴岡の隣あたりだということなんですけれども、持ち家祝い金制度というのを創設したそうです。家を建て替えるときに地元の建設業者に発注した、あるいは増改築をしたという場合に、施工主に対し祝い金を交付すると。その工事の発注額に応じて上限を50万円にして補助金というか助成金を出しているということで、昨年度から始まって3年間の事業ということでやっているらしいんですが、当初予算で1,000万円を計上していたそうなんですが、これによって町内の、建築マインドと言うとあれ

ですけれども、住宅を建設しようという機運が高まって、急遽昨年の6月議会で600万円の増額補正をしたということで、庄内町の町内の建築業者からも、それからうちを建てる人からも喜ばれているというような状況があります。

それから、これは前にも取り上げたことがあるんですが、住宅リフォームを行う場合に町内業者に発注する場合には助成金などを行うという施策が、少しずつではありますが、今、全国で広がっています。こういう制度をぜひ柴田でも導入してほしいということを前から言っているんですが、その点について今のお考えいかが伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今、地元の企業に発注するようにみんな知恵を絞っているところでございます。私もいろんなところでこの建設業にかかわる方々とお会いするんですが、おかげさまで実際に柴田町から直接工事を受ける方々、これについては職員が頑張っただけで学校等を整備しておりましたために、仕事量はふえているのではないかというふうに思っております。

問題は、建設職組合の方々でございます。これにつきましては、130万円以下、副町長に指示をしまして、とにかくたまたま職員の頑張りで公共投資臨時交付金2億円ございますので、それをこの建設職組合の方々ができるような施策を考えなさいということで今洗い出しをさせていただいております。私としては、建設業の方々の仕事のほかにもこういう建設職組合の方々の仕事をなるべくふやしていきたいというふうに思っております。

そのときに、持ち家制度とかリフォームにお金を配るというよりも、柴田町で今までやれなかった修繕とか看板の設置とか、それから大分傷んでおりますうちの方の広報、地区に広報板ありますよね、あのペンキ塗りとか、そういうきめ細かな事業を拾い上げて、実際にそれを130万円以下で発注した方がお金がより生きるし、町でやらなければならないことも進むのではないかというふうに思っております。それから、学校関係の修繕も枠を決めて、その公共投資臨時交付金の中で枠を決めてなるべく小さな金額で発注できるようにした方がよりいいのではないかと。

それは確かにリフォームとか持ち家制度のように大がかりな仕組みではないかもしれませんが、そちらの方が私としては直接仕事がふやせるのではないかというふうに思っております。どうしてもこういうお金を配るといふ施策になりますと必ず上限の問題が出てくるわけです。そうでなくてもいろんな方々から今、お金につきましては使い方、提案をいただいておりますので、まずはやらなければならないことから順にやっていきたい。そのとき

には、建設職組合の仕事をふやす努力もさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） お金というか予算の配分について、この議会の中でもさまざまな提案があって、優先順位あるいはそれが是か非かという問題もあるとは思うんです。今お話しになった小規模工事、修繕等の工事については3月議会でお願いというか、私がこの場で質問をした小規模工事希望者登録制度の話も、あのとき町長のご答弁でもその方向を検討したいということが伺えましたので、そこについては大いに期待をしたいと思っているんですが、やはり建築業で大きな効果、今なぜほかの自治体がやっているかという、住宅建築といった場合に事は大工さんだけにとどまる問題ではないんです。1軒の家を考えてもらえばいいと思うんですけれども、当然家本体の建築については大工さんがかかわります。それから、水回りについて、水道の業者がかかわります。下水道かかわります。壁塗りの左官屋さんがあります。そして、屋根をふき替えする場合には、あるいは板金屋さんとか瓦屋さんとかという業者がかかわります。それから、窓をつける場合にはガラス屋さん、サッシ屋さんがかかわります。ということで、要するに一般住宅の建築についても1件の大工さんに発注するとそこから波及効果が多く期待できるということで選択肢をとっている自治体がふえているということはぜひご理解いただきたいというふうに思うんです。

当然今さまざまな予算要求がかさんでいて、しかも優先的な事業が行われていますので、すぐ実現できるかどうかというのはまた考慮の範囲だと思うんですが、ぜひそういう経済波及効果の部分も含めて、決してばらまきではないというふうにご理解をいただいてご検討いただきたいというふうに思います。これについては、今の要望にとどめておきます。でも、ご検討いただきたいと思います。

それから、さらに進みまして質問ですが、今後の政策においてです。柴田町独自の特産品などのアイデアはということで、さまざまな今、地場産品というか、槻木の農村部を中心にした動きであるとかご答弁ありました。確かに特産品をつくるそういう動きというのは非常に一朝一夕でできないという部分もあるんですが、ただ何かきっかけがあるとすぐできるというか、意外なところから発展をするというところがあります。

私が見つけてきたのは、長野県の栄村というところの実例です。栄村は皆さん名前聞いたことあると思うんですが豪雪で有名なところなんです。以前も山間集落が豪雪によって何週間か閉じ込められたというようなことで報道されていたところですが、当然山村の小さな規模の村なんですが、その中で今、全国的に注文が殺到している特産品ができたんです。それはわ

らでつくった猫の家、猫つぐらという特産品がここ数年で急速にできたということなんです。この猫つぐらというのは、農家の人の話を聞くと、大正時代にはあって、明治かあるいはそれ以前につくられていたものだというふうに思うんですが、いつしか忘れられてくれる人が村の中になくなったそうなんです。この栄村の隣の町から古民家を見に来た30代の若い女性がたまたまその古民家の屋根裏部屋に放置されていた猫つぐらを発見して、これは何だろうと。どうも猫の寝床らしいということで、自分も猫を飼っていてこういう寝床が、わらでつくった温かみある非常にいいものだというので欲しいということになったんですが、生産者がいないということでしばらくはそのままだったようなんですけれども、ただ口コミで広がって猫つぐらは何とか手に入らないかということで栄村に問い合わせがあって、それではということで自治体も腰を上げて、わらでこういうものをつくる技術が、実は栄村の隣の新潟県の関川村にあるということで、町の職員を中心にして研修に行ってもらって、その職員が研修で受けてきたのを希望者を募って町の高齢者を中心にこの猫つぐらをつくる集団をつくったそうなんです。その中でインターネットなどで話題を呼んで、値段的には大・中・小・ミニというものがありまして1万2,000円から7,000円と価格帯があるんですが、一番大きなものがよく売れているようなんですけれども、今では3年先まで注文でいっぱいだという事になっています。

この栄村というのは非常にそういう特産品づくりというか、目のつけどころが斬新で、今、新たに農産物づくりで取り組んでいるのが雑穀づくりに取り組んでいるそうなんです。首都圏を中心にアレルギーを持った子供たちの食べ物に苦慮している保護者の皆さんの声を聞きながら、ひょっとしたら雑穀を売り込んだら喜ばれるのではないかとということで、これもまた首都圏を中心に売り込んだら雑穀が受けて、今や村内で100軒を超える農家が生産を始めているそうであります。

こういう特産品をつくるという点では非常に視点が変わればあれよあれよという間に発展する場合もあるということなんですけれども、この場合に、やはり私、今、町にとっても一つアイデアが必要なのかなというふうに思うのは、この猫つぐらの場合でも実は村外の人の目だったんです。そういう村外の人の目、柴田でいえば町外の人視点から見て魅力があるものというのはもしかしたら柴田に埋もれているかもしれないという部分を含めて、外部との、ここでは最初の質問では大学というふうに挙げたんですが、例えば宮城大学の事業構想学部あたりで柴田町の特産品をプロデュースしてみませんかということをして何か起業を行うような研究室などを探して相談をしてみるとか、そういう新しいやり方というものも必要なので

はないかというふうに思ってこういう質問を取り上げたんです。そういう部分について、例えば外部的な視点を入れるような取り組みというのを政策的に考えておられるかどうか、今の時点のことを伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川 敏君） ただいまの質問は、新しい目というか、新しい視点というのが大事だと。確かにそのとおりだと思います。このごろ白石の方で、先日新聞に載っていましたがけれども、宮城大学と地域ブランドとか、あと地域活性化とか観光とかいろいろやっているということで、大学の方の協力を得るといのは非常に大事だと思います。どうしても地元にいると普通のものが普通に見えてしまうというか、見えないんです。新しく外部から来た人が、えっ、これすごいんじゃないというふうな発想はやはりできると思うんです。ですから、そういうお力をおかりして今後やるというのも一つのやり方かなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） はい。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 同じような事例で京都府の舞鶴市の事例があります。京都府の舞鶴市には舞鶴市民自治研究所という民間の団体がありまして、そこには京都大学の教授で岡田知弘さんという教授がかかわって、いろいろまちおこしを学術研究も兼ねて取り組みを始めているというのがあって、地元の新聞などでかなり、これは毎日新聞のその地方版だと思うんですけども、舞鶴の地域おこしの記事、それからこっちも両丹経済新聞だからこれも地域の新聞だと思うんですけども、要するに地域ブランドをつくる取り組みということで、民間団体が最初主導して、その後業者団体、それから自治体も巻き込む形で今まちづくりが進んでいると。ここの場合には、舞鶴というのはかまぼこが有名なんだそうです。要するに、海でとれた新鮮な近海物の魚が材料になっていて、大手のかまぼこメーカーのような冷凍のすり身を使うのではなく、新鮮な魚を使うので食感も味も違うということがあったんですが、実は舞鶴に住んでいる市民の人たちですらもどれぐらいのものがつくられていて、どういう方面に出荷されているかなんていうのも知られていなかったということ、この舞鶴市民自治研究所の人たちが市民に対してアンケートを行って調べたそうなんです。そこでさらに市民の有志も募って、舞鶴の中に価値あるものを見出す、特に特産であるかまぼこをもっと生かしていこうではないかというアイデアを募るために、名前はうーんと思ったんですけども、「行け行け！かまぼこ調査隊」というのをつくって、市民の皆さんと、それからかまぼこ協同組合の人たちと、それからこの「まい研」というんだそうですけれども、舞鶴市民自

治研究所の人たちが調査に入っているいろいろな現地調査もしながら、それを政策提案として市の方に行ってやってきたということなんです。それで、実現したのが西舞鶴駅前に「かまぼこ知ろう館」というのを、「知ろう館」というのは「知る」ということを主に、知ってもらおうという館で10平米の面積なんでそんなに大きな部分ではないですけども、やはりそういう形で市民も巻き込んだ形の取り組みを、これは発信は市民だったんですが、特に柴田ではまちづくり基本条例ができてまちづくりの提案の道筋はできているんですが、その中の動きという点で、町民の中から自然発生的に出てくるのを待つというよりは、私の理解では、このまちづくり条例というのは双方向型で、町民からの提案もあれば、あるいは自治体の側から働きかけて町民の中で人材をつくって運動をつくっていく、そういう形もありかなと。循環型の条例として生かしていく必要があるというふうに思いますので、そういう部分でもぜひ今言ったような外部の意見、あるいは実際の町民の意見なんかも生かしていくような仕組みをぜひ検討していただけないかなという部分を考えていたんです。その部分で、もし考えがあれば伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、地域の資源を活用してというのは、昭和60年ごろだったと思うんですが、大分県の一村一品運動というのがございました。それが全国的に波及したとき、私は中小企業の係長をしております、商工会にもものづくりというものを展開したんですが、ものづくりにいろいろかかわりましたけれども、すべて製品はできたけれども商品までに至らなくてほとんど全滅をした時期がございました。今度は第二段階として、地域振興課長に県でなりました。そのときには、今おっしゃったように、大学の先生、商品開発に熟知している方、それから地域づくりプランナーを派遣してやりました。ですけども、宮城県は残念ながら成功したところはございませんでした。理由は、やはり地域のところで危機感を持って自分たちでやるという意識がまずなければならないと。リスクは自分で負うということがなければだめだと。それから、町全体で雰囲気的に地域の産業を興すんだという雰囲気がないと、片一方では、いや、そんなことしたって企業誘致が先だと言っているようでは絶対成功しないと。そういう2回のステージをクリアしながら体験があるんです。

ですから、大学の先生との連携というのは、当然これは外部の目というのは必要なんですが、根本的にはやはり地域の危機感というんですか、自分たちがやるということがなければなりません。それにうまく外部の目が加わって商品の開発。私は、単発の商品がたまたまうまくいったとしても、それは必ず廃れると。そこをいかに物語をつくって持続的に次に発展さ

せていくかという、ものづくりが地域づくりにつながらないといけないと。そういう事例は、実はいつも話している小川の庄のお焼きという、おばあちゃん方がつくったお菓子なんです。それが小布施という町、ここでもお話ししておりますけれども、やはり点が面につながって、そしてみんなでまちづくりにつなげていく。そういうところまで仕組みができないと、外部の先生が来て、相手をして、これならいいですよと言っても、単発で成功しても、あと長続きしないということになります。

柴田町は、そういった面では、今、観光というものに入力して、先人がつくった桜というのをキーワードに、そこを切り口にみんながやろうという雰囲気があります。組織としても観光物産協会ができました。ですから、その組織を育てていこうと。一部足を引っ張るような動きをする方もいらっしゃるんです。そういう人いるんではだめだと、この間総会でお話したんですけれども、今そういう雰囲気がありますので、そこに外部の目を入れて、そして観光物産協会を主体に、町と、それから町おこしを考えている「ゆる．ぷら」を中心に、そういう人たちとうまく有機的に連携させていくと、私は柴田町に花を中心に物語ができて、そこから新たなビジネスというのが当然生まれてくるのではないかというふうに思っております。

私は、いろいろ、例えば桜で白石川の大河原と船岡の中間点に茶店を出したら商売できるのではないかと提案するんですが、まだまだ損得勘定が先に立ってやってみようというのがちょっと足りない。そういうところも改善していかないと、なかなかこの地域おこしというのは単発で持続性が生まれないのかなと。ですけれども、柴田町は、そういった意味で今やっとうこういう産業を伸ばすことが地域の将来の発展につながるという雰囲気になってきておりますので、ここを伸ばしていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） このとおりの活動をまねしろということではないですので、要するに基本は地域の独特のとか、固有のオリジナリティーを持った形を追求しながら、ぜひ外部の目を取り入れたりすることも考えてほしいという提案です。ですから、その部分について今努力されている方向でまとまるのであれば、それは申し分ないことでもありますから、ぜひ努力していただきたいというふうに思います。

要するに、景気動向が非常にまだ回復、回復というふうに政府筋では言っていますが、その回復の動向が柴田町までは一切伝わってきていないというのが実感であります。その部分を考えれば、町長もご答弁いただきましたけれども、地域の中でお金が回って、町民

が働く場も収入も得られるという部分をやはり考えていくのがこれからのまちづくりにとっては、もちろん企業誘致政策で来てもらった企業についてはこれからも役割を果たしてもらうように働きかけていくのは重要なんですが、新しい道筋、産業構造を町としても努力をして、変えていく努力をしなければならぬということを提案したかったのであります。その辺も含めてぜひ提案したことを検討もお願いしながら、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（我妻弘国君） これにて7番広沢 真君の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会といたします。

明日午前10時から再開します。

ご苦労さまでした。

午後4時38分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年6月8日

議 長

署名議員 番

署名議員 番